

第4回 輪島市復興まちづくり計画検討委員会 区長会長へのヒアリング状況

1. 中屋地区の集落移転についての報告

- ① 報告者 喜田区長会長（浦上区長会長）プロフィール
- ② 報告文（報告内容）：浦上地区の喜田区長会長 様
 - ・ 浦上地区の概要説明（参考資料）
 - ・ 中屋地区（集落）の集団移転についての報告
- ③ 集団移転の住民合意形成フロー（初期段階）
（浦上地区：中屋集落での取り組み）

※参考資料：中屋集落の状況

- ・ 浦上地区の位置図
- ・ 浦上地区の集落位置図
- ・ 中屋集落の位置図
- ・ 中屋集落の写真位置図
- ・ 浦上地区の地区別の人口・世帯数

2. 質疑応答

3. その他

喜田区長会長（浦上区長会長）プロフィール

氏名	喜田 充（きだ みつる） 75歳
経歴	元高等学校の先生 定年直後：亀部田町内会の区長7年間就任
現職	定年3年後、浦上区長会長（浦上公民館長）に就任し14年目
現職に至った背景	教員定年後、先輩から区長会長に推薦され、断れず引き受けた。後任がおらず現在に至っている。
浦上地区の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●面積：19.9 km² 1,990ha (19.9/426.3=市の4.7%)、輪島市：426.3 km² ●地形・地物 山地・丘陵の傾斜地、急斜面や山林が多い。 地区中央を南北方向に国道249号（中屋トンネル）が縦断、主要地方道路・一般県道がある。市道は狭隘で急勾配の道路が多い。 ●集落：令和5年度末時点（2023.3末時点） 26集落（散在）、その内の中山間地域17集落 現在区長13名、人口430人、世帯数210戸 ●人口構成 高齢者7割（300人）、80歳以上25%（75人）、その他世代（55人） 生徒16名（小6名、中7名、高3名）、児童3名
会長の信念	<ul style="list-style-type: none"> ・何事も<u>住民と相談しながら決める</u>（住民説明会開催など）。 ・震災後は、<u>仮設住宅の高齢者を安心させたい</u>（仲良く生活するためにはどうすれば良いかを考えている）。 ・浦上地区は、<u>喜田区長会長が方針を考え提案し、それを各区長に説明し、承諾してもらって行動している</u>。 ・普段から、<u>人間関係や関係機関・団体長との関係も大事にしている</u>ので、皆が協力してくれる。
地区住民の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・地区のためなら、<u>何でもやってみよう</u>。が基本的な考え方である。 ・住民の皆が、<u>協力的な姿勢を示され行動していただける</u>。 ・市からの提案などに対して、<u>失敗を恐れず、前向きにチャレンジする</u>。
ヒアリング状況	<ul style="list-style-type: none"> ●4回実施（聞き手：コンサルタント） 6月27日、7月30日、9月5日、9月17日
まちづくり活動	<p><u>浦上公民館を中心に多種多様なまちづくり活動を行っている。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> ・年平均利用者8,000人で多種多様な活動を実施していた。 ・例えば、パソコン・太鼓・料理・教養講座、コミュニティ、朝市など ●今年度 <ul style="list-style-type: none"> ・自粛しているので具体的な取組が出来ていない（計画段階である）。 ・公民館が破損し、天井や壁がはがれる可能性があるため危険であり、ホールや広場を使うイベントが開催できない。 ・しかし、出来ることから一つずつ行事や復興を進めたい。 ・特に、住民が健康でコミュニティの場づくりとなるような活動を行いたい。やれるイベントはやらなければならないと考えている。 ・例えば、100歳体操、盆踊り、朝市などを10月より再開する。

中屋地区の集落移転についての報告

1. 集落移転の概要

- ・8/1 喜田区長会長から市長あてに「陳情書（集落移転について）」を提出した。
- ・中屋地区の集落移転は 11 世帯のうち、8 世帯が移転に賛成、1 世帯は内灘町に移転済み、2 世帯は改築して集落に残る意向です。

2. 話し合いの経緯（合意形成のやり方）

- ・玉岡議長さん（お寺住職）が発起人となり、11 世帯の世帯主にお声がけをした。
- ・1～3 月頃、門前中学校へ避難している時から、11 世帯で話し合いを始めた。
- ・5 月初旬、仮設住宅の居住者にアンケート調査を実施した。
- ・7 月中旬、玉岡さん、喜田区長会長、輪島市で、集落移転の進め方などを打合せした。
- ・7 月 28 日、最終の話し合いを行い、地権者自身が判断し集落移転 8 世帯が決定した。
- ・8 月 1 日、喜田区長会長が輪島市へ陳情書を提出し、報告した。

3. 集落移転の理由など

- ・建物被害（全壊、半壊等）が大きかったため。
- ・がけ崩れで道路が崩落し復旧に時間がかかる。水道、下水道等も被害があり、今後の生活に不安がある。
- ・当地区は地すべり地区が多く、今も地滑りが進行中で、土砂災害特別警戒区域でもあり危険である。
- ・自立再建（新築）したくても、高齢で跡取りもいないし、資金的にも不安がある。
- ・高齢者は生活面での不安が多く、みんなで公民館近くに安全・安心・健康に暮らしたい。

4. 移転先について

- ・移転先は、浦上公民館から約 200m（アテ原木の近く）の民有地を玉岡さんが買った。
- ・その土地で災害公営住宅等を建てて移転したい。輪島市と具体的に検討中。
- ・お店、病院、郵便局がなく、不便なので、公民館の近くの便利なところに住みたい。

5. 浦上地区の状況

- ・浦上地区では、60 世帯が金沢などに出て行き（8 月時点）、その内 30 世帯は戻って来ないと想定している。
- ・1～3 世帯しかいない集落もあり、中屋地区と同じように集落移転が出てくると思う。
- ・集落移転は本人たちの意志で行うべきで、強制はできない。
- ・集落に残る場合、公共サービス（除雪等）の優先順位が下がることは理解している。
- ・仮設住宅（2 団地：浦上団地、道下団地、2 回：1 期地区、2 期地区）において公民館独自でアンケート調査を行った。

1 期地区は、62 世帯中 9 割が回答し、その内の 8 割 40 世帯が災害公営住宅に入居希望している。

2 期地区は、40 世帯中 9 割が回答し、その内の 6 割 21 世帯が災害公営住宅に入居希望している。

1,2 期合計では、102 世帯中の 6 割 61 世帯が災害公営住宅に入居希望している。

- ・浦上地区の高齢化：65 歳以上が全人口 430 人の 7 割（300 人）、その内の 25%（75 人）が 80 歳以上である。

6. その他、市への要望など

- ・復興まちづくり計画には、市街地の整備だけではなく、中山間地域集落のあり方も計画に入れてほしい。
- ・郵便局の機能を復活、残してほしい。

以 上

集団移転の住民合意形成フロー（初期段階）

（浦上地区：中屋集落での取り組み）

Step 1



- 住民が自然災害リスクや過疎化を知る
（区長会長として総会で話しをする）

Step 2



- 世話人会を立ち上げる（避難所にて）
（代表者、事務担当者、法的等アドバイザー：市役所担当者等）

Step 3



- とことん、皆で集落の問題・課題等について話し合う
（自然災害、高齢化、生活、つながり、もめごと等を検討・整理）

Step 4



- 未来のまちづくりについて話し合う（安全安心、生活利便性）

Step 5



- 集団移転に全員が合意する（整備手法・規制の確認）

Step 6



- 移転先の準備（公共施設、造成、用地等）

Step 7

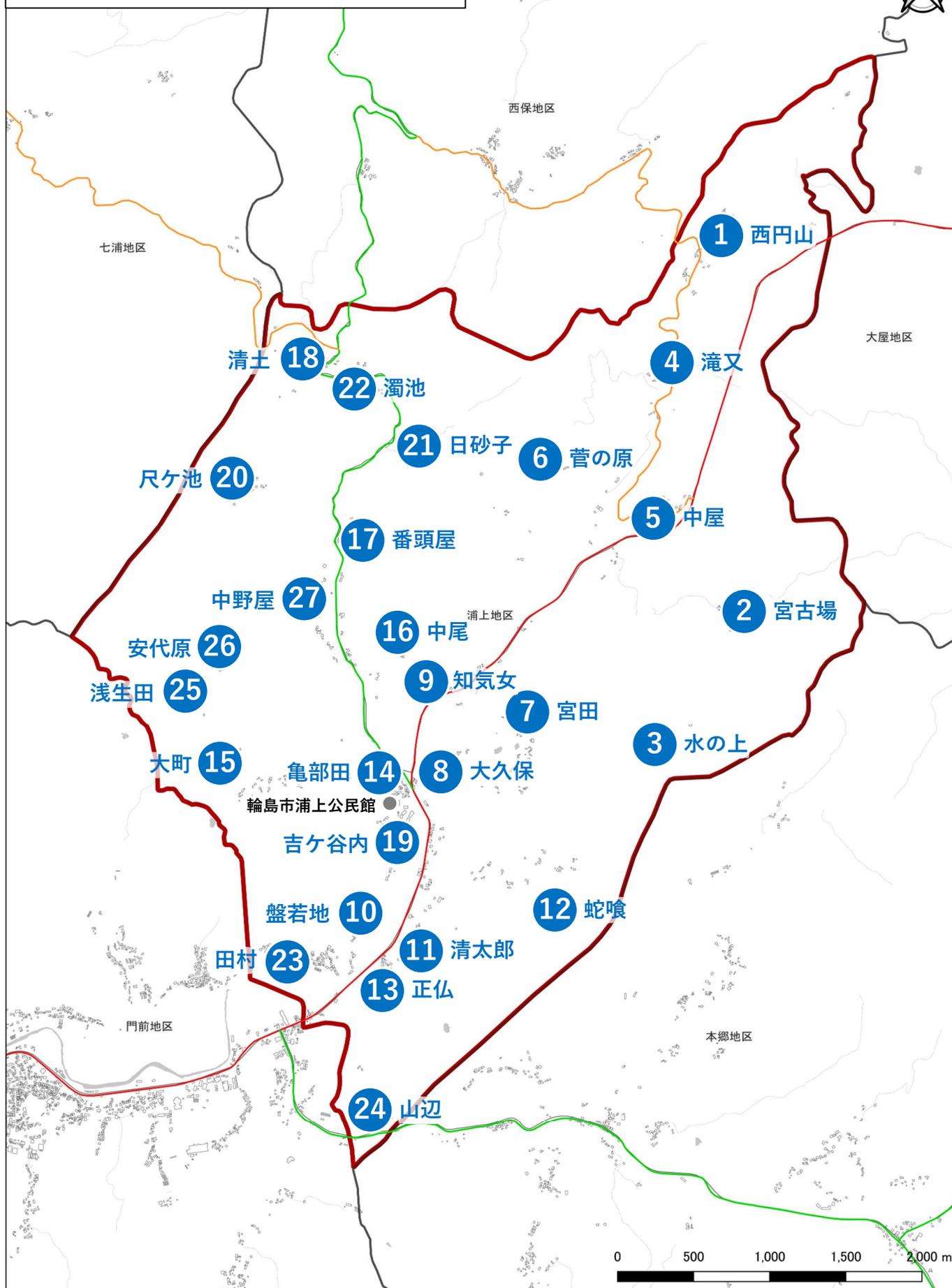


- 市長に報告（提案書等の提出）

輪島市全域 ⇒ 浦上地区位置図



浦上地区の集落位置図





浦上地区 ⇒ 中屋集落の位置図



浦上地区 ⇒ 中屋集落の写真位置図



浦上地区の地区（町内会）別の人口・世帯数

市の年度別人口集計表より（令和6年9月5日）

震災前：令和5年度（令和6年4月1日）

震災後：令和6年度（令和5年4月1日）

番号	町内名 集落名	世帯数				人口		
		震災前	震災後	前年比	現在の 世帯数	震災前	震災後	前年比
1	西円山	15	15	0	1	29	28	△1
2	宮古場	5	5	0	2	11	11	0
3	水の上	1	1	0	1	2	2	0
4	滝又	3	3	0	1	5	5	0
5	中屋	13	14	1	2	35	33	△2
6	(菅の原)	1	0	△1	0	1	0	△1
7	宮田	12	12	0	3	23	21	△2
8	大久保	2	2	0	0	3	2	△1
9	知気女	11	11	0	2	16	17	1
10	盤若地	12	11	△1	3	24	22	△2
11	清太郎	7	8	1	8	11	10	△1
12	蛇喰	8	6	△2	1	16	11	△5
13	正仏	16	16	0	1	26	25	△1
14	亀部田	18	18	0	4	33	34	1
15	大町	5	6	1	3	21	21	0
16	中尾	6	5	△1	0	9	7	△2
17	番頭屋	8	7	△1	0	17	16	△1
18	清土	5	4	△1	1	10	9	△1
19	吉ヶ谷内	9	9	0	0	15	15	0
20	尺ヶ池	3	3	0	0	5	5	0
21	日砂子	4	4	0	2	7	7	0
22	濁池	10	10	0	2	16	16	0
23	田村	35	34	△1	2	84	78	△6
24	山辺	4	4	0	4	8	8	0
25	浅生田	5	5	0	0	8	8	0
26	安代原	13	10	△3	0	21	16	△5
27	中野屋	7	7	0	0	11	10	△1
小計		238	230	△8	43	467	437	△30
仮説住宅		-	-	-	104	-	-	-
合計 (区長調査)		238 (210)	230 (190)	△8 -	147 (147)	467 (430)	437 (390)	△30 -

輪島朝市エリアの施設整備に関する提案書

令和6年9月13日

本町商店街振興組合 理事長 高森 健一

輪島市朝市組合 組合長 富水 長毅

目 次

I	輪島朝市エリアらしさの維持と発展	1
1	朝市通りへの商業店舗整備の促進	1
2	朝市通りへの朝市事業者の出店環境整備	1
3	店舗外観の統一	2
II	観光客の魅力向上・滞留時間増加	3
1	多目的広場の整備	3
2	公設市場の整備	4
3	永井豪記念館、ドラマ記念館、歴史資料館、震災資料館などの機能を持つ施設 整備	4
4	不足業種誘致	5
5	トイレの整備	5
III	地元住民の朝市エリアの来訪頻度の向上・利用拡大	6

I 輪島朝市エリアらしさの維持と発展

- 「里海里山の文化や食」、「そくさいなばーちゃんの声」、「昭和の商店街」、「ものづくり」というキーワードから連想される、テントに代表される懐かしい朝市通りのにぎわいを再興する。
- 同時に、食品衛生管理レベルの改善などの社会的な要請に対応した、新たな輪島朝市エリアを整備する。
- これにより、輪島朝市エリアの特徴的なスタイルを維持しつつ、新たな輪島朝市エリアの整備にチャレンジすることで、事業者の事業継続性、輪島朝市エリアの長期的な成長を確保する。

1 朝市通りへの商業店舗整備の促進

□朝市通りの商業店舗整備を促進することにより、店舗密度を高めることによる賑わいの創出を図る。

□店舗事業者が自店前に露店を出店するか、朝市事業者に出店を要請することにより、朝市通りでのテント出店を促進し、輪島朝市の特徴的なスタイルを維持する。

【具体的な施設整備】

- ① 朝市通りへの商業店舗集約のための店舗整備用地の確保
- ② 賃借店舗での営業をしていた事業者、新たに出店を希望する事業者向けの賃貸型店舗整備【B班 図①】

2 朝市通りへの朝市事業者の出店環境整備

□食品衛生法上の規制、高齢化、日々の露店出店の負荷軽減に対応することで、朝市事業者の中長期的な事業継続のための環境整備を行う。

【具体的な施設整備】

- ① 朝市通りでの露店営業時間延長を可能とするため、店舗事業者の搬入路として活用する道路整備（朝市通りの両脇）【B班】

※朝市通り来訪者の回遊性向上にも活用

(Ⅱ「観光客の魅力向上・滞在時間の増加」参照)

- ② 朝市組合の海産物事業者の食品衛生法対応のための共同加工場を併設した公設市場の整備（公設市場内には災害用の備蓄倉庫を整備するとともに、共同加工場は、災害時に炊出しを行う施設として活用する。）

(Ⅱ「観光客の魅力向上・滞在時間の増加」参照)

【A班 図①／B班 図②／C班 図①】

- ③ 常設のテントを設置できる屋根付き施設を設置した多目的広場の整備

(Ⅱ「観光客の魅力向上・滞在時間の増加」参照)

【A班 図②／B班 図③】

3 店舗外観の統一

□輪島らしい原風景の維持のため、朝市通りに面する店舗、施設については、一定程度の外観の統一をルール化する。ただし、新規出店を制約することがないように最低限の規制にとどめる。

【具体的な施設整備】

- ① 建物の高さ制限（2～3階程度）
- ② 建物の色の制限（特定の色への統一は行わず、奇抜な色を規制する。）

Ⅱ 観光客の魅力向上・滞留時間増加

- 観光客が単なる買い物の場ではなく、輪島の特徴や魅力を実感し、楽しめる核となる空間や施設を整備することで、観光客の回遊を促し、滞留時間の増加を図る。
- 中核施設の整備にあたっては、観光客の回遊を促進する観点から、適切な整備場所を選定する必要がある。（以下の主要施設を分散して整備する。）

1 多目的広場の整備

- 滞留時間の増加を促進するため、朝市エリア全体の中核施設として、多目的広場から各方面へ抜けられるように整備することで、朝市エリア全体の回遊を促進する。
- 多目的広場では、朝市事業者の店舗出店、休憩、飲食、イベント実施などの機能を持たせるための施設を整備する。

【具体的な施設整備】

- ① 朝市通り～浜通りまでの広がりがある多目的広場（浜公園）の整備
(1,000～2,000 m²)
【A班 図②／B班 図③】
- ② 多目的広場内の施設整備
 - ・長時間出店する朝市露店のために、常設型のテントを設置できる屋根付きの施設を整備
 - ・休憩施設
 - ・多目的広場内にキッチンカーの乗り入れが可能となるスペースの整備
(I「輪島朝市エリアらしさの維持と発展」参照)
 - ・観光客が購入した食材を調理して楽しむ旧漁火コーナーのような(BBQ)施設を整備
 - ・観光の中核施設として、観光案内、荷物預かり所などを整備

2 公設市場の整備

- 衛生管理などの社会的な要請に適合した衛生的で安全な食の提供を行う。
- 観光客が天候に左右されず買い物が楽しめ、ゆっくりと飲食や休憩できるようにすることで、滞留時間の増加を図る。
- 公設市場内には災害用の備蓄倉庫を整備するとともに、共同加工場は、災害時に炊出しを行う施設として活用する。

【具体的な施設整備】

- ① 共同加工場を併設した公設市場の整備
(I 「輪島朝市エリアらしさの維持と発展」参照)
【A班 図①／B班 図②／C班 図①】
- ② 公設市場内の施設
 - ・販売施設
 - ・共同加工施設（災害時の炊出し施設）
 - ・飲食施設
 - ・休憩スペース
 - ・災害用備蓄倉庫

3 永井豪記念館、ドラマ記念館、歴史資料館、震災資料館などの機能を持つ施設整備

- 観光客が、輪島エリアの特徴を理解することができる記念館、資料館を整備し、観光客の滞留時間の増加を図る。

【具体的な施設整備】

- ① 永井豪記念館、ドラマ記念館、歴史資料館、震災資料館などの機能を持つ観光施設の整備
【A班 図③／B班 図④／C班 図②】
- ② ①の施設整備に当たっては、複合大型施設の整備は避け、複数の施設を集積さ

せ、施設内通路（小路）を整備するなど輪島朝市エリアらしさを持たせることが必要

4 不足業種誘致

□滞留時間増加のためには、飲食・宿泊事業者の市内外からの誘致が必要になる。

□チャレンジ・ショップの誘致などを積極的に展開する必要もある。

【具体的な施設整備】

① 不足業種のための賃貸型店舗整備

【A班 図④／B班 図①】

② 宿泊施設の整備に向けた総湯等の本格的温泉施設の整備

【A班 図⑤／C班 図③】

5 トイレの整備

□観光地の必要施設として、管理体制を整えたトイレを、中核施設内以外に数カ所整備する。

Ⅲ 地元住民の朝市エリアへの来訪頻度の向上・利用拡大

- 地元住民の朝市エリアの利用拡大は、短期的な売上増加だけでなく、朝市エリア周辺の人口増加による就業者の確保といった中長期的な観点からも必要である。
- 加えて、地元客も利用する商業集積であることは、観光客にとっても大きな魅力となる。
- 地元住民の朝市エリアの利用の維持・拡大を図るため、朝市エリア周辺に子育てにも配慮した居住エリアを設けるなど、次の施設整備を行う。

【具体的な施設整備】

- ① 災害復興住宅の整備
【A班 図⑥／B班 図⑤／C班 図④】
- ② 図書館など子育てにも配慮した住民利用施設の整備
【A班 図⑦／B班 図⑥】
- ③ 地元住民にとっての魅力向上のため新規店舗の誘致
(Ⅱ「観光客の魅力度向上・滞在時間の増加」参照)
【A班 図④／B班 図①】

A班 輪島朝市通り・本町商店街 ゾーニング図



- 複合施設
- 施設
- 宿泊施設
- 災害復興住宅
- 店舗・商店（物販、工芸、飲食）
- 露店
- 公園
- 住宅

B班 輪島朝市通り・本町商店街 ズーニング図



重蔵神社の産屋を通りに
正対するように配置

永井豪記念館・
輪島ドラマ記念館の再建

輪島港や海まで見渡せる公園
産地直送のイメージを生み出す

能登工芸エリア

輪島塗のギャラリーやチャレンジ工房、
キリコ倉庫で構成される。

- 複合施設（道の駅等）
- 施設（チャレンジショップ等）
- 宿泊施設
- 災害復興住宅
- 店舗兼災害復興住宅
- 店舗・商店
- 露店
- 公園

屋内遊技場とジムが併設した健康施設

海産物以外（野菜等）の露店が出店する
コミュニティスペース

小高い丘から海を眺められる BBQ スペース

浜公園エリア

老若男女問わず市民の集まるまちの公園

本町事務所やワーキングスペース、
託児所、訪問介護センターで構成される
新たなコミュニティスペース

朝市エリア

全天候型の出店スペースや共同加工場、
加工体験室、BBQ コーナーを備えた複合施設。
主に海産物・干物を扱う露店が出店する。

計5店舗が出店できる
住居付きチャレンジショップ

■街並みは、これまでの朝市通り・本町商店街の風景から、
妻入りと平入りをランダムに配置した。

■計画範囲に、朝市エリア・能登工芸エリア・公園エリアを点在させて配置し、
地元の人々が住まう住居エリアや観光客の方々のための施設も絡めながら、
朝市通り・本町商店街全体で、掲げたコンセプトを実現していく。

■また震災前のように店舗が立ち並んでいる風景に加え、
広大な公園や目玉となる施設を計画し、従来の朝市通りに風穴を開けることを意識した。

■朝市通りにおける露店の出店に関しては、店舗事業者が各々の店の前で露店を出店し、
店舗事業者でない場合でも、事業者と合意すれば、出店可能とする。
また各公園では、朝昼関係なく、露店を出店可能とする。

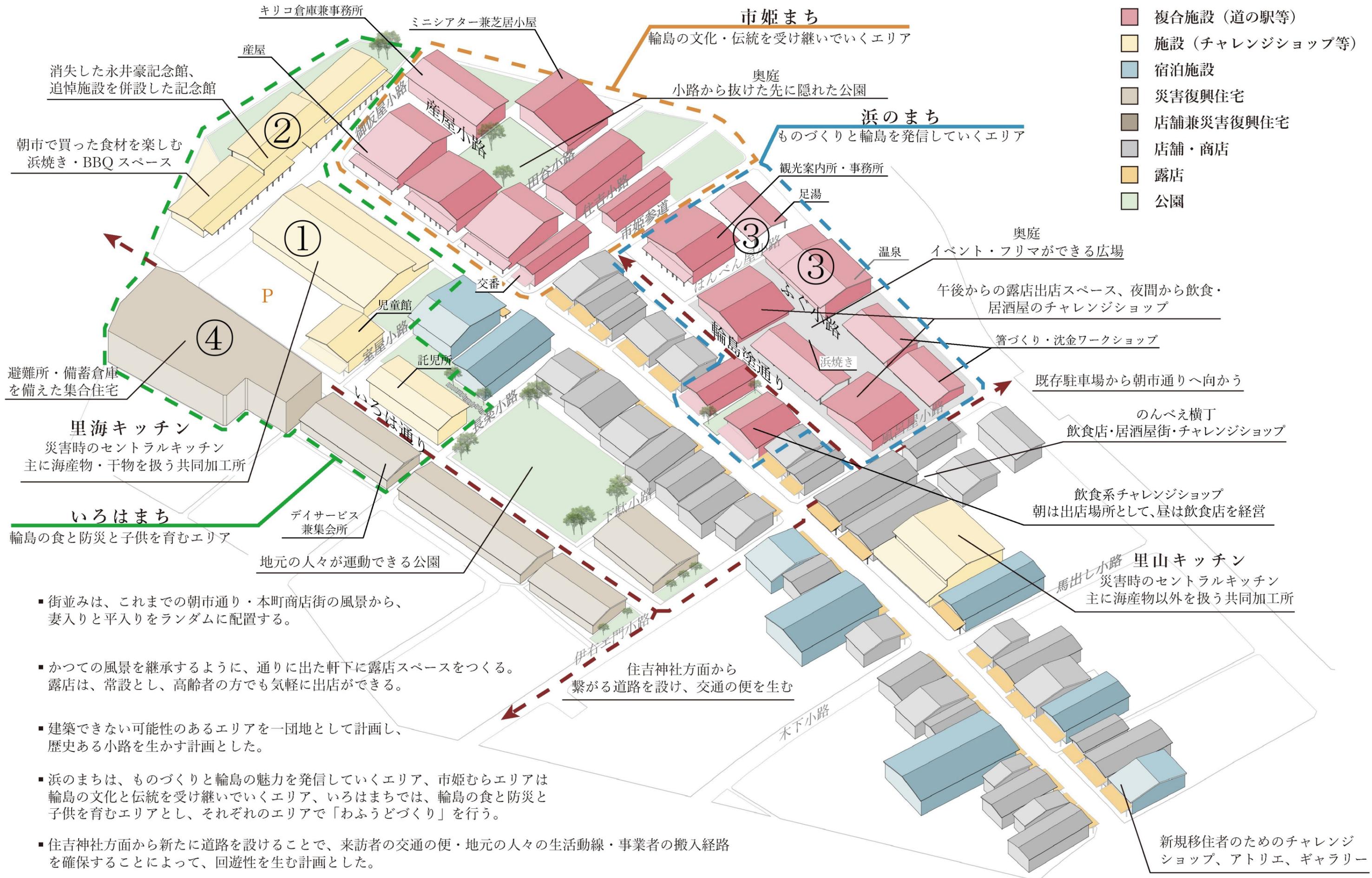
■震災前からあった朝市通りと浜通りに加え、その両者の間と、住吉神社方面から
新たに4m道路を、店舗や災害復興住宅の裏にそれぞれ小路を通すことで、
大きな回遊や小さな回遊を生み出す。

能登歴史博物館・図書館

朝市通り、本町商店街の玄関口となる
サイクル・バイクステーション

キリコを模した朝市ゲート

C班 輪島朝市通り・本町商店街 ゾーニング図



- 複合施設 (道の駅等)
- 施設 (チャレンジショップ等)
- 宿泊施設
- 災害復興住宅
- 店舗兼災害復興住宅
- 店舗・商店
- 露店
- 公園

- 街並みは、これまでの朝市通り・本町商店街の風景から、妻入りと平入りをランダムに配置する。
- かつての風景を継承するように、通りに出た軒下に露店スペースをつくる。露店は、常設とし、高齢者の方でも気軽に出店ができる。
- 建築できない可能性のあるエリアを一団地として計画し、歴史ある小路を生かす計画とした。
- 浜のまちは、ものづくりと輪島の魅力を発信していくエリア、市姫むらエリアは輪島の文化と伝統を受け継いでいくエリア、いろはまちでは、輪島の食と防災と子供を育むエリアとし、それぞれのエリアで「わふうどづくり」を行う。
- 住吉神社方面から新たに道路を設けることで、来訪者の交通の便・地元の人々の生活動線・事業者の搬入経路を確保することによって、回遊性を生む計画とした。

新規移住者のためのチャレンジショップ、アトリエ、ギャラリー

輪島朝市の特徴を活かした施設整備構想

令和6年（2024年）8月

輪島朝市の特徴を活かした施設整備構想検討会

A班

【検討の前提】

- 1 オープン時期
2年後 2026年1月

- 2 想定来訪客数
2026年（3年目）20万人
2027年（4年目）30万人
2028年（5年目）50万人
※2028年に、コロナ前の来訪客数に戻すことを目標とする。

- 3 当初の参加事業者数
 - ・ 本町商店街振興組合 33事業者（現在の組合員の7割）
 - ・ 輪島朝市組合 140事業者（現在の組合員の7割）

目次

I. 被災前の輪島朝市・商店街	4
II. コンセプト	5
III. 復興の方針等	6
IV. 商業集積等の機能	8
V. エリア全体のイメージ図	13
VI. 施設・設備等の整備	15
VII. 対象エリア内外での共同の取組・連携	16
VIII. 本構想によって得られる効果と課題	18
IX. イメージ図（俯瞰図、施設図）	22

I. 被災前の輪島朝市・商店街

1. 輪島朝市・商店街の魅力・強み

- ・朝市の歴史と賑わい
- ・港直送の魚介
- ・レトロな文化的情緒
- ・露店の風景
- ・売り手と買い手の会話

2. 輪島朝市・商店街の課題、復興後の改善点

- ・少子高齢化・人口減少
- ・観光客の減少
- ・朝市出店者（農家や野菜販売）の減少
- ・午前しか賑わいがなく、午後は利用してもらえない。
- ・宿泊施設も少ないため、立ち寄るだけ
- ・朝市、千枚田しかなく、滞在時間が短い。
- ・漁協や農協の直販が合ってもよい
- ・飲食店が少ない(昼休憩の店も多い)
- ・休憩場所やトイレが少ない
- ・地元の方の利用が少ない

Ⅱ. コンセプト

1. 輪島朝市・商店街のコンセプト

「Ⅰ. 被災前の輪島朝市・商店街」でまとめた朝市・商店街の強みや課題を踏まえて、今後どのような朝市・商店街にしていきたいかを記載します。

コンセプト：交流（滞在）時間の倍増計画

輪島朝市・商店街エリアにおいては、観光客が減少傾向にあり、同エリアにおける商業の担い手が減少している。また、全国的にも人口減少傾向にある中、輪島市においては20年後に人口半減という危機的状況にある。本コンセプトの核として、外部から人と財を取り入れることで、これらの諸問題の解決を図りたい。

そのための方法として、観光産業の強化を主軸とする。観光は人と財を外から地域にもたらず手段であるから、観光客を増加させるとともにその滞在時間を長くすることで、輪島の文化を知ってもらい、好きになってもらうことで、外部からの人と財の流入を狙う。そのための機能を朝市・商店街エリアに実装することで輪島の魅力を伝える核となるエリアとする。

2. 顧客への魅力提供（提供価値）

上記したコンセプトに沿って、顧客に対してどんな魅力を感じてもらうか（どんな価値が提供できるか）を記載します。

① 地元客

昼夜問わず生活の基盤として、買い物や飲食が楽しめる子供や家族連れが楽しめる場所にする。

② 近県の顧客（リピーター）（月に1度程度訪れる）

宿泊だけではなく、日帰り旅行でも、輪島の魅力（食・文化・自然）を一日を通して楽しんでもらう。

子供や家族連れが楽しめる場所にする。

（単なる観光ではなく、家族で遊んだり買い物を楽しめる場所として月に1度程度来てもらうことを目指す。）

③ 全国・インバウンド（年に1度程度訪れる）

輪島の魅力（食・文化・自然）をより一層感じられる。（エリアとしては特に食を中心として）

Ⅲ. 復興の方針等

1. 全体方針

「Ⅱ. コンセプト」で整理した全体のコンセプトや顧客への提供価値をどのように実現するのか、エリア全体、本町商店街、朝市に分けて具体的に記載します。(街並み、施設、体験、イベント等)

(1) エリア全体

昼夜問わずいつ来ても楽しめるような街として、観光のための施設の整備、拡充に加えて、地元顧客の利便性を高める施設も整備する。

管理施設…商店街事務所、朝市組合事務所、震災モニュメント

荷物配送(生鮮食品の冷蔵施設近く)・預かり、車いす貸出

総湯…エリアとしての観光価値の向上、宿泊機能

宿泊施設…ホテル、旅館、民泊

公園…子供も大人も楽しめる遊び場、観光客の休憩(地元住民と観光客の交流の場)

図書館…地元住民の利便性

トイレ・手洗い場・ベンチ・ゴミ箱・Wi-Fi…観光客の利便性向上

BBQスペース(屋根付き)…飲食環境の充実、観光客の満足度向上、海が見える

永井豪記念館

駐車場

(2) 本町商店街

チャレンジショップ(当エリアで活動したい事業者への店舗貸)…観光地としての魅力向上、地域外人材の受け入れ、アトリエやギャラリーなど作品を見せる・売る場所(職人)、飲食

キッチンカーブース…商店街の両端2カ所、5台づつくらいのスペース

居酒屋・飲食店…食の提供を通じて輪島の魅力を伝える。

(3) 朝市組合

共同加工施設(鮮魚・野菜加工)…顧客への安価かつ良品の提供、鮮魚加工と農産物加工で2カ所、

空き地に置ける朝市ゾーン整備…朝市事業者の営業時間拡張、商振組合との関係向上、午後も営業できる環境

2. 輪島朝市のエリア・規模

新たな輪島朝市がどのエリアにどの程度の規模で運営されるのかを記載します。(立地、規模、範囲等)

朝市については商店街エリア（商店街通りおよび朝市ゾーン）において活動をする。

ただし、従前から問題になっていた商店街店舗の軒先での営業については、個別店舗の要望を確認の上、出店可能な店舗の前にのみ出店する。加えて、復興の中で空き地となった土地を整備し、そこに朝市出店者を集める局所的な朝市集積エリアを数カ所整備する。

→軒先での出店が難しくなる露店の吸収と午後の道路利用不可の時間でも営業できるという2つの利点がある。

3. 輪島朝市・商店街の営業日数・時間等

朝市は商店街通りについては、午前中の営業とする。(ただし朝市ゾーンにおいては、希望する者はPMの営業も行う。PMは4時まで)
従来通り、第二第四水曜日は朝市定休日とする。

商店街としては、午前・午後に関わらず一日を通して観光客・地元住民が楽しめる街として営業時間の延長や店舗の誘致を行う。

→図書館や公園等の公共施設、チャレンジショップによるバラエティ豊富な店舗の整備、特色ある飲食店の誘致による夜～深夜時間の営業等

IV. 商業集積等の機能

1. 参加店舗数

新たな輪島朝市・商店街エリアの参加者を記載します。また、「Ⅲ. 復興の方針等」で検討した方針に基づき、新たに誘致する業種があれば記載します。
(想定で構いません。)

	店舗 販売	露店 販売	新規 (店舗)	新規 (露店)
1 輪島塗	12	14		
2 土産・雑貨	13	30		
3 鮮魚		10	1	
4 加工海産物		40	2	
5 地元野菜販売		11	1	5
6 一般食品		12	1	
8 ファッション	2			
9 飲食	4	4	10	
10 居酒屋			5	
11 美理容	1			
12 旅館・ホテル			5	
13 民泊			5	
14 総湯・銭湯			1	
15 キッチンカー				10
店舗数計	32	121	31	15

※仮の数字を記載していますが、これを前提とするものではありません。

グループの構想内容に合わせて変更していただいて構いません。

※店舗数にはチャレンジショップへの出店を含める。

2. 店舗配置・ゾーニング

本町商店街、朝市それぞれの店舗の配置（ゾーニング）について記載します。

（1）本町商店街

商店街については、従来通り個店として運営を行うが、店舗の配置換えやゾーニングも視野に入れて考える。

- ・キッチンカースペースは、商店街の両端に確保する。
→道路を拡張して、キッチンカーが駐車できるスペースを作る。
- ・温泉街については宿泊施設、総湯、飲食店を可能な限りで集積させる。
- ・通りだけではなく、小路部分に面した店舗を増やす。

（2）朝市組合

朝市エリアについては、業種ごとなどのゾーニングは行わないが、下記の通り、一部の店舗については移動を行う。

① 店舗前の出店について

家主ごとに店先の出店可否を確認し、朝市通り出店者の配置を決定する。

② 朝市集積ゾーンについて

被災後に空地となってしまう土地を整備し、通りに出店できなくなった朝市出店者を集積させる。また、朝市集積ゾーンについては希望者について午後も出店できるようにするため、午後の営業を希望する事業者を優先的に配置する。

鮮魚事業者については、鮮魚専用の加工場の近くに配置する。

③ 加工場について

鮮魚専用の加工場と農産物の加工場の2箇所を整備する。

3. 施設整備概要

これまで検討してきたそれぞれの施設や設備について整理します。

(誰が設置し、誰が管理するのか、何のために設置するのか等)

(1) 整備する施設の種類の種類

【管理施設】

市（行政）が整備する。管理は商店街・朝市両組合（新組織）が行う。
両組合事務所、トイレ、震災モニュメント、BBQ コーナーの管理、荷物配送所（生鮮食品の冷蔵施設近く）・荷物預かり所、車いす貸出、チャレンジショップスペースがある。喫茶・休憩スペース。

【総湯】

市（行政）が整備する。管理は民間事業者に委託する。
滞在時間増加、街の魅力の創出。宿泊施設や飲食店と相乗効果を狙う。

【共同加工場（鮮魚・農産物 2カ所）】

市が整備し、朝市組合が管理する。
鮮魚専用と農産物加工が可能な加工場をそれぞれ1カ所ずつ整備する。
（鮮魚専用）午前中は朝市で鮮魚を販売する事業者が加工して販売するために使用する。空き時間は貸し出す。
（農産物加工）農産物の加工だけではなく、調理にも対応できるような施設として、一般にも貸し出しをする。イベント時の調理場等としても活用する。

【BBQ コーナー】

市（行政）が整備し、管理は商店街・朝市両組合（新組織）が行う。
朝市で購入した商品を手で食べられたり、設備の貸出を行う。
強風の際に風がよけられるような工夫。
20時までの営業時間として、夜間の騒音に対応する。

【チャレンジショップ】

管理棟の中に入る。職種は限定せず、輪島に出店したい人に向けて、短期での貸出を行う。（入れ替わりを想定）

【キッチンカーブース】

市（行政）が整備し、商店街振興組合が管理する。
商店街の両端の道路を一部拡張してキッチンカーが営業できるスペースを作る。1カ所5台程度で2カ所作る。

【朝市集積ゾーン】

市（行政）に整備してもらい、朝市組合が管理する。
屋根は常設する形で整備し、午後朝市の露店が出店可能な場所とする。

朝市が使わない時間は休憩場所として活用する。被災時には避難スペースとして活用する。

加工場がある場所には隣接する形で整備する。

(2) 公共施設（トイレ等）

【災害公営住宅】

3カ所程度。

【公園】

商店街エリアに緑を取り入れる。地域住民、外から来られた人たちの休憩場所。災害時の避難スペースとしても。

（朝市出店のためではなく純粋な公園として）

災害公営住宅に隣接するように整備する。

【図書館】

朝市近辺に移転させる。併せて駐車場も整備する。図書館内に永井豪記念館を併設する。

【トイレ】

朝市通りに3カ所程度、市に整備してもらう。

【ゴミ箱】

100mおきに1つ程度、朝市組合員が持ち回りで回収を行う。

【駐車場】

(3) 商店街・朝市組合の設備

【街灯・音響設備・防犯カメラ】

商店街が整備・管理する。

従来同様、使用料として一定額を支払うことで朝市組合も使用できるようにする。

(4) 露店事業者の営業場所

	露店販売	露店事業者の新たな営業場所
1 輪島塗	14	商店街通り（一部朝市集積ゾーン）
2 土産・雑貨	30	商店街通り（一部朝市集積ゾーン）
3 鮮魚	10	商店街通り（専用加工場周辺）
4 加工海産物	40	商店街通り（一部朝市集積ゾーン）
5 地元野菜販売	16	商店街通り（一部朝市集積ゾーン）
6 一般食品	12	商店街通り（一部朝市集積ゾーン）
8 ファッション	0	
9 飲食	4	商店街通り（一部朝市集積ゾーン）

4. 回遊性

商店街・朝市のエリア全体を楽しんでもらうためにどのような回遊を想定しますか。

（街全体の回遊性）

従来は本町商店街を通り抜ける一本の道しかなかったが、本構想では商店街の中心を囲むように通りを新設することで、新たな回遊を生む。新たな通り沿いには、朝市の集積ゾーン（鮮魚専門も）の通り抜けや図書館、BBQ コーナーなど楽しめるポイントいくつもあり、わくわくしながら歩いてもらうことができる。

（朝）

朝市の露店で買い物を楽しむ。炭火焼コーナーを利用することで新鮮な海鮮を始め輪島の食をその場で楽しむことができる。

（昼）

商店街の店舗や朝市集積エリアの露店で買い物を楽しむ。キッチンカーやチャレンジショップでの食事もあるため、観光客・地元住民問わず誘客する。観光客は買い物を中心に、地元住民は公園や図書館などを利用する。

（夜～深夜）

新たに誘致する飲食店・宿泊施設を中心に観光客が夜も楽しめる場所にする。

V. エリア全体のイメージ図

1. エリア俯瞰図

A班 輪島朝市通り・本町商店街 ゾーニング図



2. 街並みのパース図



VI. 施設・設備等の整備

これまで検討してきた構想について、整備する施設・設備を整理し、実現可能性を確認するための収支計算を行います。

1. 新たに整備する施設・設備の一覧

対象エリアに新たに整備する施設や設備をすべて記載します（個別の店舗は除く）。

	施設・設備名	所有者	管理者	延床面積 (㎡)	階数	参加 事業者数
1	管理施設（2階+屋上）	市	両組合	600㎡	2階	5
2	BBQコーナー	市	両組合	200㎡	1階	-
3	BBQコーナー前広場	市	朝市	400㎡	-	12
4	総湯	市	民間	250㎡	1階	1
5	共同化工場（鮮魚）	市	朝市	150㎡	1階	-
6	加工場前広場（鮮魚、トイレ）	市	朝市	200㎡	-	12
7	共同化工場（農産物）	市	朝市	150㎡	1階	-
8	加工場前広場（農産物、トイレ）	市	朝市	200㎡	-	12
9	キッチンカーブース	市	商店街	-	-	10
10	朝市集積ゾーン（川）	市	朝市	100㎡	-	6
11	図書館 （地上2階+屋上+永井豪記念館）	市	市	1,300㎡	2階	-
12	公園	市	市	-	-	-

※管理施設については、1階の面積が400㎡、2階の面積が200㎡とする。

Ⅶ. 対象エリア内外での共同の取組・連携

商店街・朝市内外との関係を考え、コンセプト実現を補強するための取組を記載します。

1. 商店街・朝市における取組

対象エリアにおけるイベントや取組みを記載します。

- 従来
 - ・年末年始大売出し。スタンプ抽選。(商店街)
 - 負担の問題があった。
 - ・スタンプラリー(商店街)
 - ・旅行ツアーでサービス券(朝市)
 - ・ふるまい鍋(朝市)
- 新しい取組
 - ・両組合が参画する新組織の組成
 - 従来、人手不足等により取り組めていなかった共同でのイベントを、新たな組織を中心として行う。また、新組織については両組合以外に、市や関係機関等も参画させて広い視野で運営を行う。(両組合以外に市など関係機関を含めて)
 - 例えば、観光バスの誘致、イベントの実施等
 - ・朝市・商店街での共同のポイントサービス
 - ・BBQ コーナーを活用した朝食サービス
 - 朝市・商店街で食材を買った人には割引を行う。
 - 食器に輪島塗を使ってもらい、気に入った方にはその場で購入でき、割引も受けられるサービス。
 - ・地元客は近隣の駐車場が無料で使えるサービス。
 - 図書館の利用や商店街での買い物で無料になる。
 - ・朝市と商店街で共同の情報発信(パンフレット等、デジタル)
 - 来街者に朝市・商店街の店舗やサービスを網羅した電子パンフレット(WEB ページ)を作成し、QR コード等から見ってもらうことで、最新の情報を漏れなく確認してもらう。
 - ・地域の人を巻き込んで行う。
 - 例えば、漁師を呼んで競りを行うイベント等。
 - イベントを行うことで誘客するとともに、参加する事業者も儲かるような、お互いが恩恵を受けられるイベントが望ましい。

2. 対象エリア外の組織・施設等との連携

対象エリア外の商店街や施設、市・県等の行政機関や企業等との連携で考えられることを記載します。

○従来

- ・ 輪島スタンプ会への加盟
- ・ 和倉から輪島への早朝バス
- ・ 各所での出張朝市
- ・ 観光バスの誘致（土産屋、市の観光課）

○新しい取組

- ・ 能登の他地域と連携した施策
→例えば、和倉から輪島への早朝バスで和倉温泉からの観光客誘導や能登を楽しむツアーとして輪島を含めた能登一帯を楽しめる連泊ツアー等
- ・ キャッシュレス決済のキャッシュバック（復興支援）
→例えば、七尾の PayPay キャッシュバック
- ・ 観光客への情報提供
→個別加盟店舗がミニ案内所として加盟、店先に掲示し観光客の疑問に答えたり、地元ならではの情報を提供する。
- ・ 包括的な情報発信（デジタルを活用した観光案内マップ等）
→従来からも情報発信は行っていたが、様々な自治体や団体が各々発信を行っており情報が錯綜していた。情報を集約・統一して発信することで、「これを見れば輪島のすべてがわかる」というコンテンツを作成する。
→例えば、何種類もあった観光マップを統一して発行するなど。
- ・ これまで出張朝市でお世話になった地域の商店街や企業などに、エリア内の場所を貸して、逆出張してもらう。

Ⅷ. 本構想によって得られる効果と課題

1. 得られる効果

本構想を実施することで得られる効果を記載してください。

① 顧客滞在時間の増加

朝市開催時間の延長、宿泊施設・飲食店の増加により観光客の滞在時間が延びる。

② 来客数の増加

これまで誘客が難しかった午後・夜時間の営業延長による新たな顧客の誘致が可能となる。

また、地元顧客においても営業時間延長による買い物利便性の向上や図書館・公園等の公共施設の拡充により、昼夜問わず生活の基盤として活用できる場所となる。

③ 新たな商業者・居住者の誘致

チャレンジショップ等の商業的な受け入れ体制を整備し、輪島の外から人を呼び込む（短期間での入れ替わりを想定し、来訪者にも常に新鮮なイメージを与える）。加えて、建物外観の規制を行わないことにより、新たな出店も行いやすくする。

また、輪島の魅力を伝える種々の取組から、移住者増加の一翼を担う。

④ 輪島朝市の従来の姿を残しながら新たな形に昇華する。

新たな建物外観の規制や業種の規制等を行わないことで、従来の生活と商業が融合した本町商店街・輪島朝市の再建ができる。

⑤ HACCP 対応

朝市の集積ゾーンに加工場を隣接して設置することで鮮魚販売者、野菜加工者が HACCP の基準を満たした製品を販売することができる。

・見込み観光客のシミュレーション

⑥ テント設置の負担減

朝市集積ゾーンには屋根付きの簡易販売所のようなものが整備されるため、高齢でテントの設置が難しくなっていた事業者においても、簡易な準備で露店を出店することができる。



以上より、生活・商業の両面において活発になることで、輪島市の核となるエリアになることを目指す。また、このエリアの賑わいが輪島市内へ波及することにより、輪島市全体が持続的に発展する都市となる。

○50万人達成のシミュレーション

・目標と前提

目標となる来訪客数の想定として、オープン予定の2026年度には20万人の顧客が訪れることをベースとし、2028年度に50万人の来訪客が訪れることをシミュレーションとして確認する。なお、2026年度の20万人をベースとした根拠は、被災直前の2023年度（1-11月）が、203,700人の入込客数であり、復興後のオープン時についても最低限同程度の来訪客が見込めることを前提とした。

（輪島たび結び：<https://wajimanavi.jp/info/kdata/>）

・来訪客の属性（県別）

ここでは、石川県内および富山県・福井県を含めた3県を近県として、顧客の属性を近県とそれ以外の他県に分けて考えることとする。石川県が公開している「令和5年観光入り込み状況について」を参考にすると、石川県の観光客については、石川県外からの観光客がおよそ61.7%、石川県内からの観光客が38.3%となっている。また、県外観光客のうち、富山県および福井県からの観光客は全体の11.5%程となっている。

（令和5年観光入り込み状況について

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankou/documents/r5.pdf>）

すなわち、石川県を訪れる観光客のうち、近県からの観光客とその他県外からの観光客はおよそ5:5であることがわかる。これを輪島の観光客の割合に準用し、10万人が近県、残りの10万人がその他県外からの観光客であると想定する。（この割合は他県からのアクセスが良い金沢を含む全体の数字であるから、正確ではないものの、結果を見ると下振れの要因であることから一旦無視する。）

・観光客数の想定（近県）

10万人の近県観光客については、本構想のコンセプト内にも記載した通り、月に1度程度の頻度で朝市・商店街エリアを訪れてほしいターゲットである。これらのターゲットについて年にあと2回訪れてもらうことを想定し、近県からの延べ来客数を30万人とする。

・観光客数の想定（その他県外）

10万人のその他県外観光客については、年に1度程度の頻度での来訪を想定する顧客層である。従来、主たる観光資源であった輪島朝市は8-12時の営業となっており、午後の時間に観光客を誘致することが難しかった。本構想では、朝市の集積ゾーンによる時間延長、BBQコーナー、宿泊施設・飲食店の増加により午後から夜にかけても楽しめる街となったため、単純化して従前の倍（20万人）の観光客来客を見込む。

上記より、2028年度の来訪客数を近県30万人およびその他県外からの来訪客20万人を合わせて、50万人の来訪客数を達成する。

※観光庁の「観光入込客統計に関する共通基準」によれば観光入込客とは「日常生活環境以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者。」であるため、20万人をベースにした時点から地元顧客は含まれていない。実際の来街者は利用頻度が高い地元顧客も盛り込まれるため、延べ来街者数は上記の数字から格段に増えることが想定されるが、前提条件となる数値からは外れるため試算しない。

2. 課題と対応策

本構想を実施するうえでの課題を記載してください。また、対策が考えられるものについては、合わせて記載してください。

①内外からの投資誘致

被災者した住民や商業者が輪島へ戻ってこない可能性や、従前から問題となっていた後継ぎ不在者の廃業等により復興が遅れる/行われぬ地区が発生する可能性がある。また、投資に加えて人の誘致も重要となる。

→従来までの輪島の知名度の活用や新たなヴィジョンを掲げることで、輪島の明るい未来を提示し、投資を促進させたい。

→チャレンジショップ等、新たな挑戦を応援することで、外部の人材を取り込んでいく。

→特に、宿泊および飲食（居酒屋）の誘致については、コンセプト実現のために重要な要素となるため、自治体とも連携して実施していく必要がある。

②借家借地の再建

本構想のエリアにおいては、借地や借家で生活・商売を行っていた人も多数おり、独力での再建が難しい場合がある。自治体と連携しながら、被災で輪島を離れなければならなくなってしまった人々が戻りやすい環境を整えていく必要がある。

③地域住民との関係性

朝市が今まで以上に集客を行うことにより発生する交通渋滞やそれに伴う地域住民の不便性が発生する恐れがある。

④両組合の体制不足

開催時間の延長や新たな施設の管理など、両組合の負担も大きくなる。そのため体制強化が求められる。

→両組合による新たな組織を組成し、体制強化を行うことで協力してエリアを盛り上げる。また、同組織には外部の人材も取り入れながら広い視野で進める。

⑤移住者と地元住民との衝突回避

今後移住者が増えることで、従来の地域住民との衝突が発生する可能性がある。

→両者がよい関係を保つための交流の機会などを設ける必要がある。

⑥輪島市との連携

本構想では輪島の持つ魅力の中でも、特に食や文化という点で魅力が伝わるようエリアの設計を行ってきた。一方で、輪島が誇る里海山といった自然の魅力については、エリア内では十分に伝えることができない。輪島市や

関係機関にはそういった自然を始めとした輪島の魅力をより一層伝える方法を考えてもらい、本構想を含めて総合的に魅力を感じてもらえるように、連携して進めていく必要がある。

Ⅸ. イメージ図（施設図）

1. 代表的な施設の外観（朝市集積ゾーン、BBQ コーナー）



2. 代表的な施設の内観



輪島朝市の特徴を活かした施設整備構想

令和6年（2024年）8月

輪島朝市の特徴を活かした施設整備構想検討会

Bグループ

【検討の前提】

- 1 オープン時期
2年後 2026年1月

- 2 想定来訪客数
2026年（3年目）20万人
2027年（4年目）30万人
2028年（5年目）50万人
※2028年に、コロナ前の来訪客数に戻すことを目標とする。

- 3 当初の参加事業者数
 - ・本町商店街振興組合 33事業者（現在の組合員の7割）
 - ・輪島朝市組合 140事業者（現在の組合員の7割）

目次

I. 被災前の輪島朝市・商店街	4
II. コンセプト	6
III. 復興の方針等	8
IV. 商業集積等の機能	10
V. エリア全体のイメージ図	15
VI. 施設・設備等の整備	20
VII. 対象エリア内外での共同の取組・連携	21
VIII. 本構想によって得られる効果と課題	23
IX. イメージ図（俯瞰図、施設図）	26

I. 被災前の輪島朝市・商店街

1. 輪島朝市・商店街の魅力・強み

【共通】

- ・ 世界農業遺産の里山里海文化（日本の原風景）の発信拠点
- ・ 外部の人と地域住民の交流の場
- ・ 輪島市全体の特産品・工芸品と出会える場所

【朝市】

- ・ 日本三大朝市としての全国的ブランド力
- ・ 小さな出店が可能
- ・ 地域住民・出店者にとっての生きがい・働きがいの創出
- ・ 朝市での体験。（人との交流、魚の調理の仕方を教えてもらえる、目の前で魚をさばいてくれるといった体験）
- ・ おばちゃんたち同士の交流の場。

【商店街】

- ・ 数少ない町のキリコを担ぎ出しできる組織力
- ・ 若い世代から年配まで多世代の経営者が交流できる

2. 輪島朝市・商店街の課題、復興後の改善点

【全体】

- ・ 出店者、後継者不足
- ・ 休憩スペース、手が洗える場所、トイレ、ゴミ箱不足
- ・ 子供連れ等の地元客の来客を増やすための施設等
 - ・ 飲食・宿泊施設不足
 - ・ 積雪・雨対策
 - ・ 地域住民に愛着がある場所にする
 - ・ 多世代の観光客（特に子供と女性）への買い物以外の体験の提供
 - ・ 駐車場問題が遠い・使いにくい（特に地元客とサイクリング、バイク）
 - ・ 映えスポットやモニュメントの設置で発信力を上げる

【朝市】

- ・ 普段使いでの買い物のしづらさ（価格、駐車場、バス停など）
- ・ HACCP への対応
- ・ 飲食ブース・スペースの確保
 - ・ 強引な客引きの改善
 - ・ 産地が定かではない商品があった
 - ・ 日本の原風景の維持

【商店街】

- ・ 朝市と同時に午前中でお店が閉じてしまう
- ・ 朝市の露天に店がふさがれてしまう
- ・ 互助が失われつつある。

Ⅱ. コンセプト

1. 輪島朝市・商店街のコンセプト

- **世界農業遺産能登の里山里海文化の醸成拠点**
- **風の人と土の人の拠り所**

自他共に認める能登最大の価値観は世界農業遺産の里山里海文化にある。

その豊かさを体験できる一大拠点としての本町・朝市通り。

風的人是外から来た人、土の人は地元の人の意味。

お互いに関わり合いながら、里山里海の豊かな「風土」を楽しみ育みたい。

復興住宅や店舗付きの復興住宅や地元客向けの施設を設置して最大の顧客・リピーター・発信者・出店者となってもらおう。

2. 顧客への魅力提供（提供価値）

（1）地元客

- **震災後も変わらない営みの場**
- **復興住宅の住民が生きがいを持って過ごせる場所（最大の顧客）**

▪ 日常使いの便利さと、ケの日のハレを体験できる場所

*ケの日のハレ：日常生活（ケの日）の中のちょっとした楽しみ・贅沢

▪ 風の人との交流体験ができる

▪ 地元の良質な食品を安く購入できる

▪ 子供の遊び場

（2）観光客

・ 裏通りの生活のあるあきないを楽しめる観光地

・ 住民の営み（生活）が感じられる観光地

例：本町通りのゲストハウスで宿泊して24時間過ごせる体験

縁側でくつろぐ住民と朝市おばちゃん

田舎スローライフ

- ・ 日常では体験できない里山里海文化を体験する
- ・ ものづくりの最高峰の体験

(3) その他

・ 教育的意義の発信：地元学生の教育、修学旅行、研修旅行

例. チャレンジショップ、里山里海文化体験、地震からの復興を学ぶ

- ・ ものづくり文化とアートの発信

Ⅲ. 復興の方針等

1. 全体方針

(1) エリア全体

- ・ 地元客と観光客のニーズを同時に満たす動線配備（大回遊、小回遊）
- ・ 復興住宅住民との空間共通によるなりわいと営みの融合
- ・ 多世代の顧客ニーズに応えられるサービス提供
- ・ 世界農業遺産里海里山と地震復興モデル地区としての体験型・学習型のサービス提供
- ・ ものづくり作家と出会える街

(2) 本町商店街

- ・ チャンレンジショップ
- ・ 新規出店の支援や教育機関（高校・大学）との連携
- ・ コミュニティセンター（例. 糸魚川のキターレ、飛騨高山の大政）
歴史文化資料館、地震伝承館、コワーキングスペース、食堂、本町事務所
- ・ ゲストハウス：地元イベントや地元アート作品との出会い

(3) 朝市組合

- ・ スクエアゾーンの設置
- ・ 食体験の提供
- ・ 炭火焼きブース

2. 輪島朝市のエリア・規模

スクエアゾーンの設置

- ・ スクエアゾーンはテントをはり全天候対応型にする。
 - ・ そのテントの下に露店を出店。
 - ・ スクエアゾーン外周には HACCP 対応として鮮魚の加工場も設置。
 - ・ 場合によっては飲食店が店舗を構えることも可能。
 - ・ 住民や事業主と合意できれば商店街に露店を出すことも許容。
- コミュニティセンターでの小さな朝市開催

3. 輪島朝市・商店街の営業日数・時間等

輪島朝市

- ・ 休日：毎週水曜日（連休以外）、1/1-3（休みが分かりづらかったため休みがあることを発信）
- ・ 営業時間：8-12 時（スクエアゾーンは 12 時以降も継続可）
- ・ 備考 朝市（スクエアゾーン）は遠方からの観光客のためにも昼以降継続することを推奨

商店街：原則各事業主の采配による

- ・ 休日：1/1-3
- ・ 営業時間：8-15 時
- ・ 備考：昼以降のシャッター商店街化は避けたい
朝市が昼以降も継続するならそこまでは店舗も営業したい

IV. 商業集積等の機能

1. 参加店舗数

	店舗 販売	露店 販売	新規
1 輪島塗	12	15	
2 土産	11	26	
3 鮮魚		22	
4 加工海産物		15	
5 地元野菜販売		15	
6 一般食品		17	
7 雑貨	2	15	
8 ファッション	2		
9 飲食	4	5	5
10 美理容	1		
11 スーパー	1		1
12 宿泊	0		10
13 サイクルステーション			1
14 バイクステーション			1
15 医療			1
計	33	130	19

※店舗販売の数と配置図との差異については、チャレンジショップ、工芸エリア、コミュニティスペースに出店する企業などへの出店を想定。

2. 店舗配置・ゾーニング

(1) 本町商店街

- ・ メインストリート（午前中実施の歩行者天国）で観光客をターゲットとした出店
飲食、土産、漆器、バイク・サイクルステーション
- ・ 地元通り（サブストリート）で日常遣いの地元客をターゲットとした出店
ファッション、家電、美美容、雑貨、スーパー、宿泊

(2) 朝市組合

スクエアゾーン（全天候型テント）

- ・ 加工場を使用したい方
- ・ 天候に左右されずに露店を出したい方

浜公園

- ・ 加工場を使用しない商品の露店出店

歩行者天国（メインストリート）

- ・ 店舗事業者が自身の店の前で露店出店
- ・ 店舗事業者と合意した露店

コミュニティセンター

- ・ 主に地元客ターゲット

3. 施設整備概要

(1) 整備する施設の種類

- 店舗付き復興住宅（チャレンジショップ）
- 復興住宅
- 浜公園
 - ・バーベキューゾーン
 - ・コミュニティセンター
 - ・本町商店街振興組合事務所
- 朝市スクエアテント
- 健康施設
- 永井豪記念館
- ドラマ記念館
- 歴史記念館・図書館
- キリコ格納庫
- サイクル、バイクステーション

(2) 公共施設（トイレ等）

- 店舗付き復興住宅（チャレンジショップ）
- 復興住宅
- 浜公園
- 永井豪記念館
- ドラマ記念館
- 歴史記念館・図書館
- 健康施設
- 公共トイレ
- 駐車場

(3) 商店街・朝市組合の設備

<p>商店街 本町商店街振興組合事務所、キリコ格納庫</p> <p>朝市組合 加工場、朝市スクエアテント、朝市事務所、炭火焼き</p>

(4) 露店事業者の営業場所

	露店 販売	露店事業者の新たな営業場所
1 輪島塗	15	スクエアゾーン又は浜公園、一部店舗前路上等
2 土産	26	スクエアゾーン又は浜公園、一部店舗前路上等
3 鮮魚	22	スクエアゾーン
4 加工海産物	15	スクエアゾーン
5 地元野菜販売	15	スクエアゾーン又は浜公園、一部店舗前路上等
6 一般食品	17	スクエアゾーン又は浜公園、一部店舗前路上等
7 雑貨	15	スクエアゾーン又は浜公園、一部店舗前路上等
8 ファッション		—
9 飲食	5	スクエアゾーン又は浜公園、一部店舗前路上等
10 美理容		—

4. 回遊性

大きな回遊：主に観光客ターゲット

- ・ 観光客用の駐車場から、本町商店街の歩行者天国と朝市スクウェア

小さな回遊：主に地元消費者

- ・ 歩行者天国の有無に関わらず一日中気軽に買い物ができること

顧客と事業者にあわせた回遊の選択

- ・ 大回遊：歩行者天国の大通りで主に観光客向けの回遊
- ・ 小回遊：地元通りで買い物ができる地元客向けの回遊

V. エリア全体のイメージ図

1. エリア俯瞰図



2. 街並みのイメージ
スクエアゾーン



地元通り（復興住宅）



コミュニティスペースイメージ1：飛騨高山「大政」



全景



2階自習室



1階コワーキングスペース



授乳室

コミュニティスペース2：糸魚川キターレ



全景



火災情報館



食堂



コワーキングスペース

VI. 施設・設備等の整備

1. 新たに整備する施設・設備の一覧

	施設・設備名	所有者	管理者	延床面積 (㎡)	階数	参加 事業者数
1	共同加工場（朝市エリア）	朝市組合	組合員	—	1	
2	<u>チャレンジショップ</u> <u>(店舗付き復興住宅)</u>	市	市・まちづくり会社	117 ㎡ <u>(店舗 67)</u>	2	2×5
3	BBQ スペース（朝市エリア）	朝市組合	組合員	—	1	
4	浜公園	市	市	—	1	
5	オープンキッチン&縁側（浜公園）	朝市組合	組合員	—	1	
6	BBQ スペース（浜公園）	本町組合	組合員	—	1	
7	コミュニティスペース（浜公園）	市	市	—	1	
8	漆器の新規店舗・チャレンジ工房（工芸）	市	市&民間	—	2	
9	公園（朝市エリア）	朝市組合	組合員	—	1	
10	健康施設（浜公園エリア）	市	市	525 ㎡	2 (吹抜)	
11	キリコ倉庫（工芸）	本町組合	組合員	—	2	
12	本町事務所（浜公園）	本町組合	組合員	—	2	
13	永井豪記念館	市	市	—	2	
14	ドラマ記念館	商工会議所	同左	—	2	
15	サイクルステーション	市	市	—	1	
16	図書館	市	市	—	2	
17	復興住宅	個人	町内会	117	2	

Ⅶ. 対象エリア内外での共同の取組・連携

1. 商店街・朝市における取組

○現状の取組み

これまでは、以下の取組みを行っていたが、開催者への負担が大きかった。

- ・ 輪島大祭
- ・ 市祭
- ・ あえの風
- ・ カニ祭り
- ・ アワビ祭り
- ・ わいわい天国（商店街感謝祭）
- ・ 豪華客船の来訪
- ・ 輪島スタンプ
- ・ 年末年始くじ引き
- ・ 朝市

○新たな取組みの案（継続系）

コンセプト実現のために、以下のような、文化醸成につながる取組みを継続的にやっていく。

- ・ 民泊を主体とした街づくり
- ・ 修学旅行、インターンシップの受入
- ・ 朝市通りへの民泊の誘致
- ・ 禅の里との交流
- ・ 里山を感じる取組み
- ・ 世界農業遺産を振り返るイベント
- ・ 千枚田愛耕会とのワークショップ

・三井との交流

○新たな取り組みの案（単発系）

このほか、施設を使ったイベントも考えられる。

- ・ ツアー対応（キリコの見学など）、リハビリリズム
- ・ 新たに整備する浜公園を使ったフリーマーケット、ダンスイベント、流しそうめん、〇〇フェス

2. 対象エリア外の組織・施設等との連携

- ・ 漆器組合…漆器文化の発信
- ・ 漁業組合…里海文化の発信
- ・ 地元学校…修学旅行・インターンシップの受入など
- ・ 総持寺祖院…禅の里との交流
- ・ 三井の文化に詳しい方…里山を感じる取り組み
- ・ 面様年頭実施者…里山を感じる取り組み
- ・ あえのここの実施者…里山を感じる取り組み
- ・ 愛耕会…里山を感じる取り組み

Ⅷ. 本構想によって得られる効果と課題

1. 得られる効果

(1) 店舗兼住宅型チャレンジショップ

- ・被災者の事業再開がスムーズになる
- ・既存住民が通りに戻ってくるきっかけになる
- ・新規参入者の増加（これまで参入のなかった業種を増やしやすくなる）
- ・既存住民と新規参入者による互助

(2) 地元通り

- ・地元客の買い物がしやすくなる（女性客、子供連れなど）
- ・裏通りを好む観光客の増加も見込める
- ・住みやすさ
- ・建築規制対応

(3) 朝市施設

- ・HACCP 対応
- ・全天候に対応
- ・午後も朝市を楽しむことができる
- ・トラブルが減る

(4) 浜公園

- ・飲食ゾーン、休憩スポット、手洗い場所が増える
- ・子供連れが増える
- ・新たな観光スポットとなる

(5) 構想全体

・ 滞在型観光がしやすくなり、長期宿泊客が増える。

- ・ 文化的な体験を、持続的に提供ができる
- ・ 女性や子供の利用がしやすくなる。
- ・ 地域との連携が増える
- ・ 点在する観光資源が活性化する

(6) 想定来客数 (2026年時点)

① 朝市への観光客数 (約13万8千人)

- ・ 新しい朝市、浜公園、工芸エリアなどを目玉にコロナ時と同水準の朝市入込客数を見込む (コロナ時の来客者は根強いファン=復興過程を応援しに来訪する方と仮定)

コロナ時令和3年度の客数=110,100人

- ・ 当初8時~12時までだったところ昼以降まで営業時間を延ばして1.25倍の来客数の増加を見込む
 $110,100 \times 1.25 = 137,625$ 人を誘致

② 民泊施設の増加により滞在する客数 (約2万9千人)

- ・ 民泊施設の増加により滞在客数を増やし宿泊拠点として統治に来訪する客数の増加を狙う

(10施設 平均稼働率80% 一施設5名 365日営業で計算)

$10 \times 10 \times 365 \times 80\% \times 2 \text{日} = 29,200$ 人を誘致

③ 関係施設からの誘致による来客数 (約1万人)

- ・ 総持寺 (訪問者数不明)、千枚田 (コロナ時340,600)
- ・ 誘致の結果、千枚田来訪者3%程度の客数の獲得に成功と仮定

$340,600 \times 3\% = 10,218$ 人を誘致

④ 地元通りへの地元客の利用増 (約1万9千人)

- ・ 河井地区3,130人のうち半数の利用がこれまでの利用が年に1回だったところ年に12回程度の利用を見込む

1,565人×12=18,780人を誘致

⑤地元通り住民の利用増（約7千人）

- ・地元通り20世帯の2日に1回の利用を見込む
20世帯×2名×182=7280人を誘致

合計 203,100人

②、③輪島旅結びHPより引用 いずれも令和3年度来客集

④輪島市HPより引用 現年度分地区別人口情報を利用

2. 課題と対応策

- ・発信力
- ・施設の誘致（宿泊、飲食等）
- ・マナー
- ・組織

Ⅸ. イメージ図（俯瞰図、施設図）

1. エリア俯瞰図（再掲）

朝市エリアや、能登工芸エリア、浜公園エリアを点在して配置し、地元の人々が住まう地元エリアや観光客の方々のための施設も絡めながら、商店街・通り全体で賑わいを作ることを目指した。

また朝市の露店に関しては、朝市加工施設や浜公園で出店することを基本とする。通りの店舗事業者は、各々の店の前で露店を出店でき、店舗事業者でない場合でも、事業者と合意すれば、出店可能とする。



2. 街並みのパース図

今まで本町通りには無かった広大なスペースを計画。

浜公園エリアの大きさは55m×40m、広場は30m×40m。

露店（加工場が不要なもの）が開かれたり、天空ヨガをしたり、キッチンカーを誘致したり、子供の遊び場となったり、住民の方々が思い思いに、伸び伸びと活動や休憩できる場所となる。



3. 代表的な施設の外観

住居付きのチャレンジショップ。

能登ヒバを使った下見張り、勾配屋根の外観で、従来の輪島の建物のイメージを踏襲しながら、新しい建物を計画。2階住居のテラスは、1階のショップの屋根となり、天候に関わらず、お店の席を通りに出すことができる。



4. 代表的な施設の内観

輪島朝市・本町通りは、一つ一つの店舗や露店の個性もあるが、「それらが集まって、手を取り合うことで大きな賑わいを作っている」ことが強み。チャレンジショップに関しても、各店舗の間に扉を設け、閉じて営業を行ったり、扉を全て開いて一体に繋がることも可能とした。



令和6年（2024年）8月

輪島朝市の特徴を活かした施設整備構想検討会

C班

【検討の前提】

- 1 オープン時期 2026年1月
- 2 想定来訪客数 2026年（3年目）20万人
2027年（4年目）30万人
2028年（5年目）50万人（※2028年にコロナ前の来訪客数に戻すことを目標）
- 3 当初の参加事業者数
本町商店街振興組合 33事業者（現在の組合員の7割）
輪島朝市組合 140事業者（現在の組合員の7割）

目次

I. 被災前の輪島朝市・商店街.....	3
III. 復興の方針等.....	8
IV. 商業集積等の機能	10
V. エリア全体のイメージ図	16
VI. 施設・設備等の整備.....	19
VII. 対象エリア内外での共同の取組・連携	26
VIII. 本構想によって得られる効果と課題.....	28
IX. イメージ図（俯瞰図、施設図）	31

I. 被災前の輪島朝市・商店街

1. 輪島朝市・商店街の魅力・強み

①商店＆朝市のおばちゃん（人情＋元気）

⇒ 郷土の風景 →朝市～重蔵神社の表参道の風景、潮の香り、山の風景
元気なおばちゃんとの交流の中での値引きやおまけ
旬の魚や野菜を使った料理のレシピが聞ける



②女性が中心となって活躍する商いとコミュニティの場

⇒ 朝市では女性が共助するコミュニティであり、
女性が活躍できる場所



③里山里海の風景と食（商店＆朝市）

⇒ 山も海も見える商店街
ふぐ、いしる、魚介、山菜などの
地元食材が豊富



④作り手の顔が見える（職人や朝市の人）

⇒ 干物、漬物、輪島塗などの作り手の顔が見て会話が出来る



2. 輪島朝市・商店街の従前の課題、復興後に改善すべき改善点

- ① 商店街や 朝市露店 に色々な業種のお店を増やす
→ 同業が多い状況もあり、新しい人、店が入りにくい。新鮮味がない。
- ② 露店のテント組立の負担と、出店者の減
→ テント組立の負担軽減を図り、出店者数が減らないようにする
- ③ ゴミ対応、トイレ、休憩場所が必要、安全面
(東西に日影なし、屋根が無く、トンビが多い、バリアフリー化)
- ④ インバウンドへの対応強化
→ 英語表記やキャッシュレス化への対応が遅れている

Ⅱ. コンセプト

1. 輪島朝市・商店街のコンセプト

「わふうど」づくり

輪島の風土 × 輪島フード × 和風 をつくる

そくさいなばあちゃんの「買うてくだ」の音が響く朝市

昭和 50 年代の本町商店街・朝市のにぎわい・朝市らしさ

ものづくり（塗物、干物、漬物、地物、名物など）

ひとづくり（商店街全体での子育てや高齢者のお世話が出来る街）

懐かしさと美味しさの街（ふぐやいしる、魚介や野菜を使った輪島の食）

2. 顧客への魅力提供（提供価値）

① 地元客

- ・ 出店者との交流
- ・ 「旬のもの」「調理方法」を教えてもらえる
- ・ 輪島の台所・いこいの場・語らいの場

② 観光客

- ・ おいしいもの、懐かしさや自然に癒される
- ・ 小さい子供でもお年寄りでも安心して、買い物などができる
- ・ ものづくり体験ができる（輪島の伝統工芸、郷土体験、交流）
- ・ 地酒や地元食材、郷土料理が食べられる

③ 出店者の子供たち、買い物に来た人の子供たち

- ・ 通り全体が、子供たちの「遊び場」であり「教育の場」（おばちゃんたちに怒られたりする）
- ・ 子供は、朝市や本町商店街の店に預けられ、朝市・商店街エリア内の全体で子育てが行われる。

④ 新規移住者（漆器の作家も含む）

- ・ 相談しやすい雰囲気がある。語り場、たまり場
- ・ 出店しやすい条件（店舗・住居・環境がある）が整っている

⑤ 全体

- ・ 女性が活躍しやすい朝市・商店街となっている

Ⅲ. 復興の方針等

1. 全体方針

(1) エリア全体（従前の本町商店街、朝市エリアと、その周辺）

①ものづくり

・ 干物、漆器、工芸品、祭りを見られる・体験できる

②ひとづくり

・ 職人の腕が磨けるまちとして、移住者を増やす

・ 朝市・商店街エリア内の全体で子育て
子供の育つ環境として裏通り（小路）の隠れ家的、ワクワク感を残す。

・ 高齢者が安心して散歩や買い物が出来る憩いの場

③懐かしさと美味しさ

・ 美味しいものがあり田舎に帰ってきた懐かしさに触れられる

(2) 本町商店街

- ①商店は、当初はできるだけ中央に集約して立地し、賑わいが出ることにより、少しずつ周辺にも出店者が広がっていくようにする
- ②店舗として投資されない敷地については、チャレンジショップ、ゲストハウス、共同加工場、体験施設、子ども食堂、ギャラリー等として貸し出す
- ③出来るだけ景観として統一した建物にする
外壁は、黒島（伝統的建築物保存地区）、鳳至上町のような街並みとする。



(3) 朝市組合

- ①通りに面する家屋には、軒（庇）を設けることとし、出店者はテントを立てず常設の庇の下（軒下）で出店。
それにより、朝市出店者によるテント組立の負担を軽減し、朝市出店者数が減らないようにする。
- ②鮮魚・干物屋向けに、HACCP 対応の加工場・販売所（冷蔵設備有）を用意。
- ③災害用の食糧備蓄庫、災害時にはセントラルキッチンとして炊き出し等に使用できる。
- ④商店街店舗前での出店は避け、店舗以外の用途の施設（ゲストハウス等）の前に出店。

2. 輪島朝市のエリア・規模

以下の図のとおり、①朝市通り沿いの建物の軒（庇）の下、②里海キッチン・里山キッチン、③浜のまちに出店

3. 輪島朝市・商店街の営業日数・時間等

	朝市通りに店舗を構えていない出店者	本町商店街振興組合の組合員など
AM	④朝市通り沿いの建物の軒（庇）の下 産屋側（西）と神社側（東）の2箇所 （夜間営業の店、ゲストハウス、公共施設の前など）	④朝市通り沿いの建物の軒（庇）の下 中央（自身の店舗前に、朝市として出店可）
PM	③浜のまち（午後も出店可能な店舗のみ）	

非常時
セントラルキッチン・食糧備蓄

平時
水産物・農産物の加工・販売

冬季（出店者数の減少を食い止め）
路上出店者も施設内で出店可

夏季
厳しい日差しに弱い「漆器」販売

風の強い日
軒下での出店用に、風よけの壁を取り付け

新規移住者のためのチャレンジショップ、ア

・住吉神社方面から新たに道路を設けることで、来訪者の交通の便・地元の人々の生活動線・事業者の搬入経路を確保することによって、回遊性を生み出した。

IV. 商業集積等の機能

1. 参加店舗数

	店舗販売	露店販売	新規	計	備考
1 輪島塗	12	15	10 (※)	37	(※) チャレンジショップ
2 土産	11	26		37	
3 鮮魚		15→10		10	
4 加工海産物(干物)		22→20		20	海の加工場 20者
5 地元野菜販売		15→10		10	山の加工場 10者
6 一般食品		17→10	7(店舗)	17	パン屋・ケーキ屋+ギャラリー (テイクアウト可)
7 雑貨	2	15		17	
8 ファッション	2			2	
9 飲食	4	5	10 (※)	19	(※) 週替わりシェフ・週替わりカフェを含む
10 美理容	1			1	
計	32	130→111	27	170	

当初の参加事業者数は従前の7割程度として設定し、さらに増減させて参加店舗数を設定。

2. 店舗配置・ゾーニング

赤字：本町商店街

青字：朝市組合

②市姫まち 輪島の伝統・文化を受け継いでいくエリア

ミニシアター・芝居小屋、キリコ倉庫、チャレンジショップ、交番など

③浜のまち ものづくりと輪島を発信していくエリア

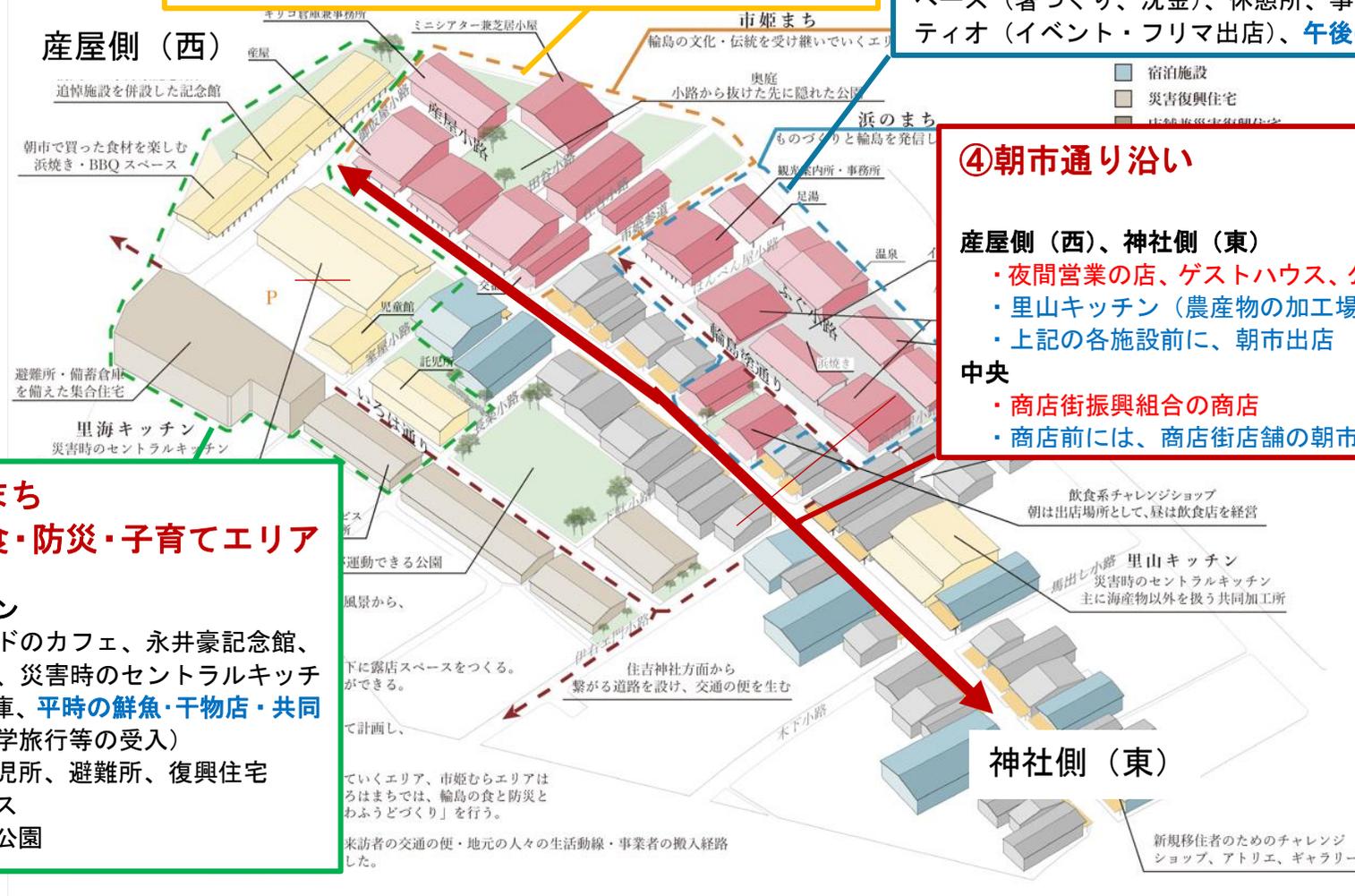
観光案内所・荷物預り所、足湯・温泉、ワークショップスペース（箸づくり、沈金）、休憩所、事務所、小路奥のパティオ（イベント・フリマ出店）、**午後の時間帯の朝市出**

④朝市通り沿い

- 産屋側（西）、神社側（東）
- ・夜間営業の店、ゲストハウス、公共施設
 - ・里山キッチン（農産物の加工場・販売）
 - ・上記の各施設前に、朝市出店
- 中央
- ・商店街振興組合の商店
 - ・商店前には、商店街店舗の朝市

①いろはまち 輪島の食・防災・子育てエリア

- ・里海キッチン
(リバーサイドのカフェ、永井豪記念館、震災記念館、災害時のセントラルキッチン、備蓄倉庫、**平時の鮮魚・干物店・共同加工場**、修学旅行等の受入)
- ・児童館、託児所、避難所、復興住宅
- ・デイサービス
- ・運動できる公園



3. 施設整備概要 (整備する施設の種類) **赤字：公共施設、青字：商店街・朝市組合の設備**

③浜のまち

観光案内所・荷物預り所、足湯・温泉、ワークショップスペース（箸づくり、沈金）、休憩所・トイレ、事務所、小路奥のパティオ（イベント・フリマ出店）、PM朝市出店スペース

②市姫まち

ミニシアター・芝居小屋、キリコ倉庫、交番、パティオ（広場・ベンチ）など

④朝市通り沿い

【産屋側（西）、神社側（東）】
 夜間営業の店、ゲストハウス、公共施設、里山キッチン（農産物の加工場（HACCP 対応）・販売）など
 【中央】
 商店街振興組合の商店

①いろはまち

リバーサイドのカフェ、永井豪記念館、震災記念館
 災害時のセントラルキッチン、備蓄倉庫、鮮魚・干物の共同加工・販売（HACCP 対応）、修学旅行等の受入
 児童館、託児所、避難所、復興住宅、運動できる公園

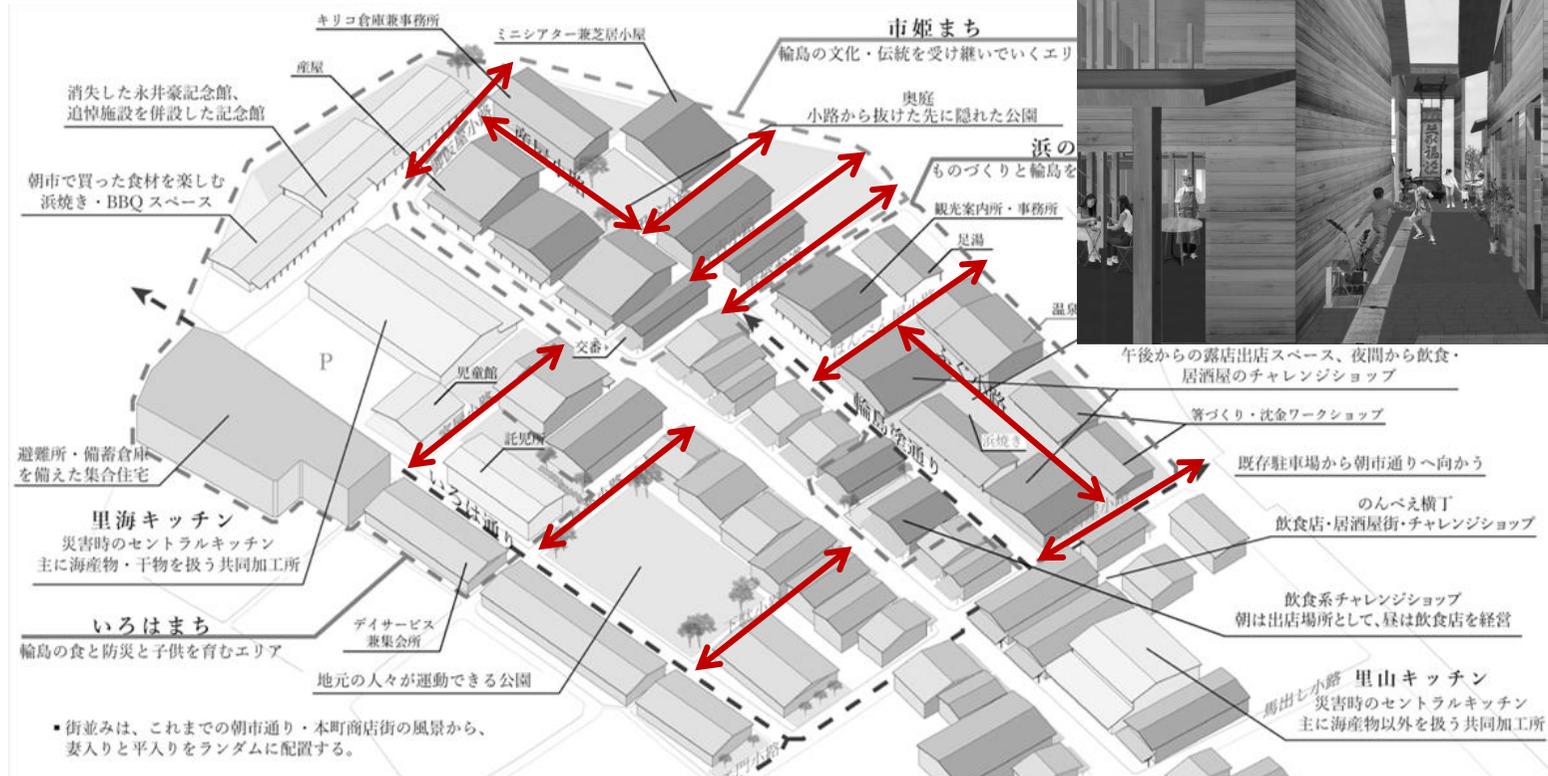


※露店販売の店舗数は、「第四章 1. 参加店舗数」を参照。

※露店事業者の営業場所等は「第三章 2. 輪島朝市のエリア・規模」を参照

4. 回遊性

昔ながらの景観、風除けのために「小路」を残す。
「小路」が回遊性を促す。



「小路」を法規上クリアするためには

- 「小路」については、敷地内通路とし、複数の建物にアクセス可能。
- 一般的に、建築基準法では、1敷地に1つの建築物しか建築できない。
ただし、今回、同敷地内で管理者がさまざまな用途の建築物を管理しているため、1敷地に複数の建築物（用途上不可分）を建築。
- その他、一団地認定による建築（建築基準法第86条第1項）も検討。

(1) 来街者の回遊例

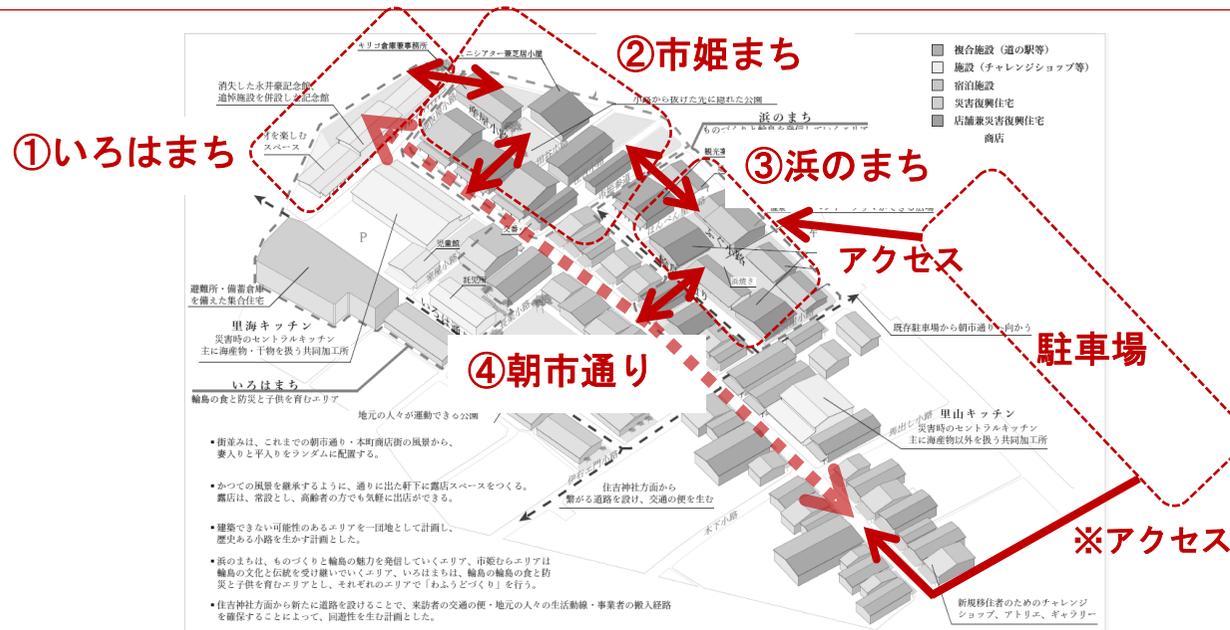
■ものづくり体験や食べ歩きなど、さまざまな体験・経験を行える

●車での来街者

- ・来街者は、海沿いの駐車場（駐車場トイレ側）から、小路を通り、③浜のまちに到着。観光案内所等で輪島朝市エリアの情報を得る
- ・その後、③浜のまちから④朝市通りに出て、商店街・露店・体験施設や、②市姫まちの文化に触れ、①永井豪記念館、震災記念館を回遊。帰りは、③浜のまちエリアの足湯・温泉で疲れをとる。
(※なお、マリンタウン側より来街する場合、④→③→②→①→④→③のコースとなる。)

●宿泊者

- ・宿泊者は、ゲストハウスに素泊まりし、食事・入浴は飲食店・温泉等を利用いただく。エリア全体がゲストハウスの機能を果たし、宿泊客が回遊。

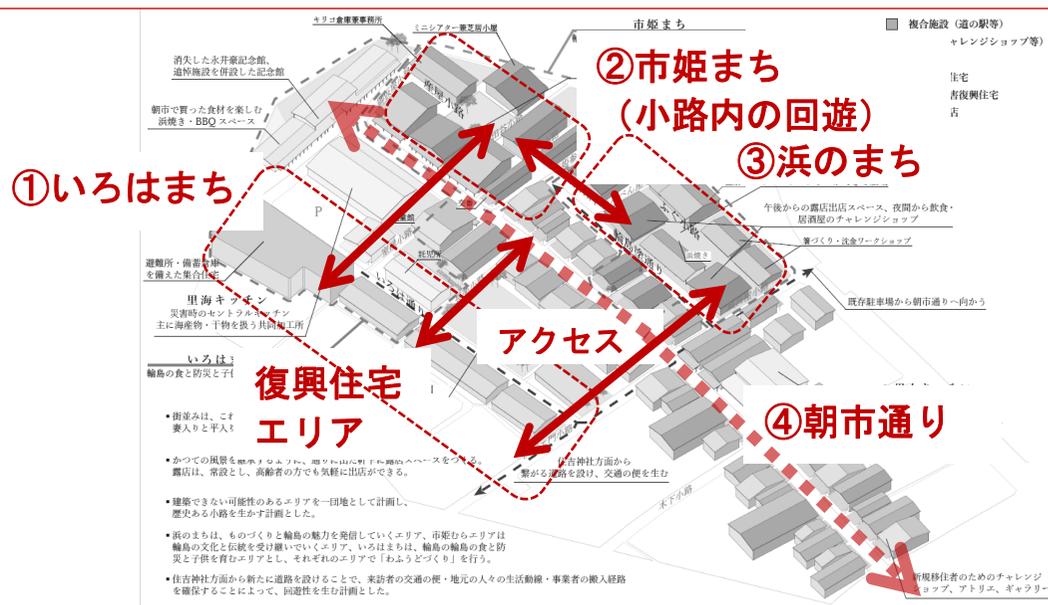


(2) 地元住民の回遊例

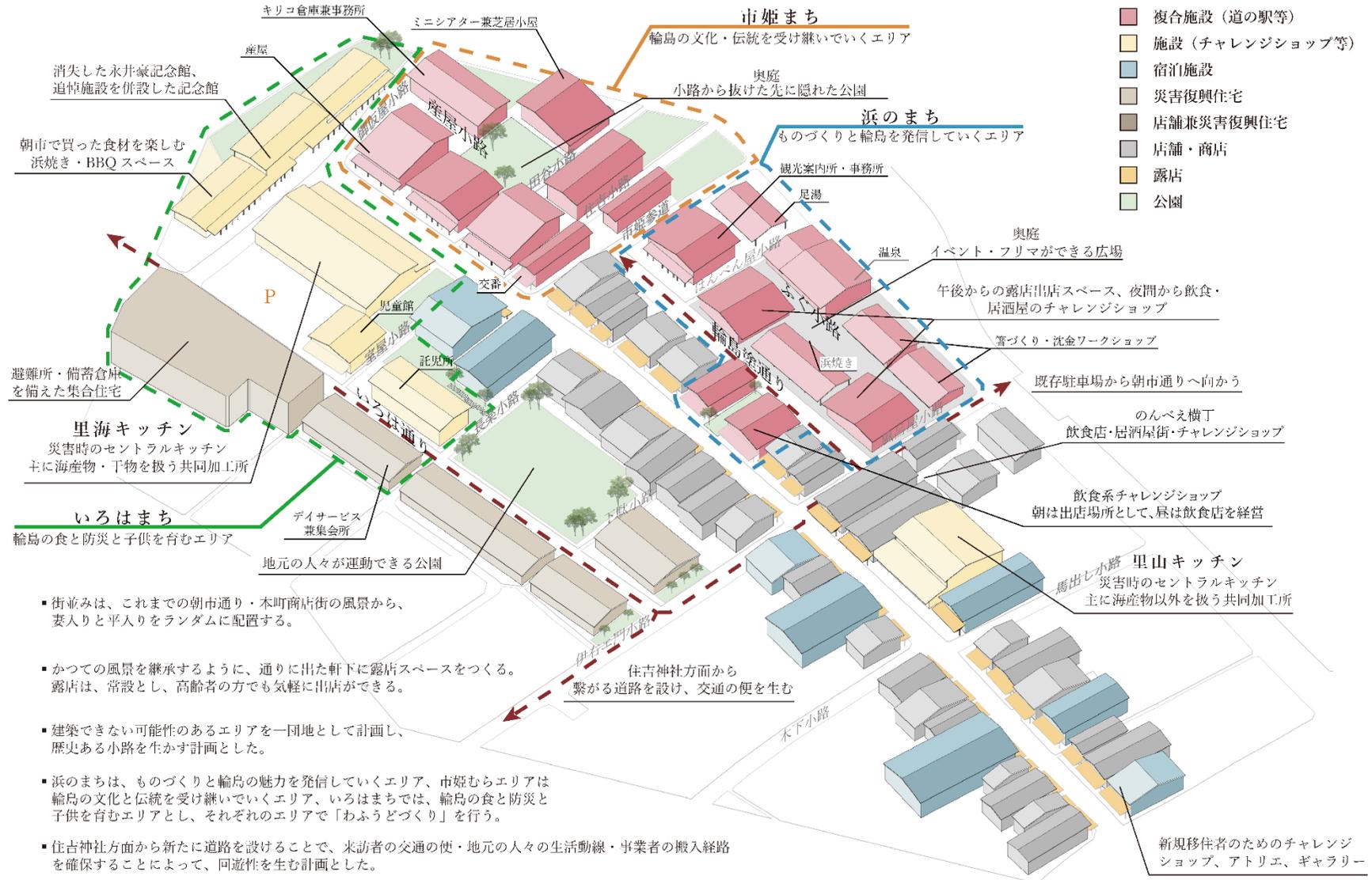
■朝市・商店街エリア全体が子供たちの遊び場であり、お年寄りも外出したくなるエリア

●地元住民の多くは、①いろはまちの復興住宅エリアおよびその近隣に集まって居住。徒歩圏内で、④朝市通り沿いの商店を回遊。
多くの商店や休憩場所を用意することで、まちなかに出やすくする。買い物難民をなくす。
(※なお、鳳至地区やマリンタウン（仮設ほか）から、④朝市通りへの回遊もある)

●子供たちは、①いろはまちの公園のほか、②市姫まち、③浜のまちの小路で、缶蹴り、鬼ごっこ等で遊び、商店街・朝市エリア全体を遊び場とする。



V. エリア全体のイメージ図



- 街並みは、これまでの朝市通り・本町商店街の風景から、妻入りと平入りをランダムに配置する。
- かつての風景を継承するように、通りに出た軒下に露店スペースをつくる。露店は、常設とし、高齢者の方でも気軽に出店ができる。
- 建築できない可能性のあるエリアを一団地として計画し、歴史ある小路を生かす計画とした。
- 浜のまちは、ものづくりと輪島の魅力を発信していくエリア、市姫むらエリアは輪島の文化と伝統を受け継いでいくエリア、いろはまちでは、輪島の食と防災と子供を育むエリアとし、それぞれのエリアで「わふうどづくり」を行う。
- 住吉神社方面から新たに道路を設けることで、来訪者の交通の便・地元の人々の生活動線・事業者の搬入経路を確保することによって、回遊性を生む計画とした。



VI. 施設・設備等の整備

新たに整備する施設・設備の一覧

1. 【人】 エリア内で活動 する「人」は誰か	2. 【行動】 その人はどのような 「体験・経験・行動」 をするか	3. 【必要施設】 そのためには どのような施設が必 要か	4. 施設の 配置場所	5. 施設 所有者	6. 施設 管理者	7. 延床面 積 (㎡)	8. 階数	9. 参加事 業者数
A 来訪者 ・ 県内・近隣県 からの顧客 ・ 遠方からの 観光客 能登周遊者 ・ インバウンド	ものづくり ・ 干物づくり体験 (食育)	・ 加工場 修学旅行の受入が できる施設	① いろは まち	自治体	朝市組合	430	1	20
	・ 箸づくり ・ 沈金 (漆器の装飾)	・ ワークショップ、 ハンドメイド体験 施設	③ 浜のまち	自治体	まちづくり 会社			-
	・ 輪島朝市エリアを 知る	・ 観光案内、 荷物預かり所						
・ 郷土芸能(太鼓な ど) ・ 年中行事の神事の 体験 ・ 郷土料理教室 ・ 神事、祭り、三夜踊 り、流し	・ まだら、三夜、木遣、 麦屋、太鼓、獅子舞 などが見られる小 さい芝居小屋 ・ ミニシアターで 郷土芸能	② 市姫まち	自治体	まちづくり 会社				

	・休憩、くつろぎ	・足湯	③ 浜のまち	自治体	まちづくり会社	50	1	-
		・公園・ベンチ・縁側 (日陰)・トイレ	② 市姫まち ③ 浜のまち	自治体	自治体	-	-	-
	・買い物(魅力・新鮮なもの)午前だけでなく、午後も ・出店者・おばちゃんとの交流 ねびき、おまけ ・レシピ、調理方法を聞く (旬の魚・野菜) ・作り手の顔が見える	輪島の台所・いこいの場・語らいの場 ・露店 ・魚介類の販売	② 市姫まち ③ 浜のまち AM④ 朝市通り	各事業者	各事業者	-	-	-
			PM③ 浜のまち	自治体	まちづくり会社			
・宿泊 ・長期滞在者向けのワークスペース	・ゲストハウス 4-5軒、ワーキングスペース	④ 朝市通り	各事業者	各事業者	-	-	-	

・海鮮料理、郷土料理、地酒を味わう	・飲食店（海鮮料理、郷土料理） ・バーベキュー、七輪、飲食スペース →共同加工場・広場にて （修学旅行・団体客にも対応）						
・食べ歩き	・各店でテイクアウト ・加工場でも販売						
・水辺でのくつろぎ 里山里海の風景（自然）	・カフェ（リバーサイド）展望スポット ・露店・軽トラエリア	① いろは まち	自治体	まちづくり会社（飲食店誘致）	300 150+75 +75	2	
・マジンガーZ とのふれあい	・永井豪記念館、マジンガーZ						
・歴史に触れる	・震災記念館						
・安全・衛生	・バリアフリー ・トイレ、ゴミ対応	エリア 全体	エリア活動者全体				
・英語表記、キャッシュレス Wi-Fi							
・田舎に帰ってきた懐かしさ							

【人】 エリア内で 活動する「人」は 誰か	【行動】 その人はどのような 「体験・経験・行動」 をするか	【必要施設】 そのためには どのような施設が必 要か	配置場所	所有者	管理者	延床 面積 (㎡)	階数	参加事 業者数
B 地元住民 ・高齢者 ・子育て世代 ・若者 ・子供 ・女性 商い・コミュニ ティの中心	・子供の遊び 隠れ家的な ワクワク感 鬼ごっこ かくれんぼ	・小路から秘密の花 園のような隠れた 所に公園（広場・パ ティオ・秘密基地） 小路：敷地内通路と して整備 ・エリア全体で子育 て（通り全体が遊び 場であり教育の場）	③ 浜のまち	自治体		—		
	・安全確保	・交番	② 市姫まち	自治体	自治体			
	・料理を習う	・加工場を活用した シェフ料理教室	①いろは まち	自治体	民間企画会社 朝市組合	430 (再掲)		
	・フリマ	・チャレンジショッ プ（フリマ出店） 朝市出店場所の活用	④ 朝市通り	各事業者	各事業者	—	—	—
	・いろいろな店で 買い物・飲食	・週替わりカフェ、週 替わりシェフの店 子供食堂・ケーキ店 パン屋＋ギャラリー						

		・ 小路の 飲んべえ横丁	①いろは まち	各事業者	各事業者	—	—	—
	・ 日々の生活の充実 身体を動かす/ 学びの機会	・ ジム、ヨガ、フィット トネスクラブ ・ 塾、カルチャーセン ター						
	・ 徒歩圏で買い物	・ 商店街の近くに復 興住宅		自治体	自治体 (管理組合)	—	—	—
	・ 高齢者	・ デイサービス						
	・ 安全・安心	・ 避難所（津波等） （復興住宅の上層階）						
	・ アクセスの良さ	・ 住吉から錦川通り の大きい街路樹通り ・ 駐車場 ・ タクシー乗り場、バ ス乗り場						
	・ 話し合い	・ いこいの場・語らい の場 （集会所・花畑公園）						
	・ 子育て	・ 託児所・授乳室・お むつ替え						
	・ 子供の遊び	・ スケボーのパーク・ グラウンド・公園・遊具						

【人】 輪島朝市エリア で活動する「人」 は誰か	【行動】 その人はどのよう な「体験・経験・行動」 をするか	【必要施設】 そのためには どのような施設が必 要か	配置場所	所有者	管理者	延床面 積 (㎡)	階数	参加事 業者数
C 事業者 ・朝市出店者 ・おばちゃん (人情+元気) ・女性 活躍しやすい	【露店数の増加へ】 ・雨雪の日にも出店 ・風の強い日も出店 ・簡易に、露店の組 立・片付	・屋根がある場所で 露店を組まずに出 店・片付ができる場 所 ・風よけの壁の 取り付け	④ 朝市通り	朝市通り沿 いの建物所 有者	朝市通り沿い の建物所有者	—	—	
		・商店や長屋のよう な常設の店舗での 販売（冷蔵ケース： 電源・水）	① いろは まち	自治体	朝市組合	430 (再掲)	1	20
	・HACCP 対応（加工） ・災害時対応	・共同加工場、冷蔵・ 冷凍庫、資材置場 水槽（いけす） ・セントラルキッチ ン 食糧の備蓄庫						
・商店街での 店舗経営者	・常時搬入可能	・裏に搬入路（1車 線）の整備	朝市通り の裏側	自治体	自治体	—	—	—

<ul style="list-style-type: none"> ・テナント ・新規移住者 漆器作家も 含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住、新規出店し やすい ・相談しやすい ・職人としての腕が 磨ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・住居付きチャレン ジショップ、 ギャラリー 	④朝市通 リエリア	各事業者	各事業者	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・空店舗の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・賃料収入の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業所・支店などの 企業入居スペース 	④朝市通 リエリア	各事業者	各事業者	—	—	—

Ⅶ. 対象エリア内外での共同の取組・連携

商店街・朝市における取組 【 】内：対象エリア外の組織・施設等との連携

①いろはまち（輪島の食・防災・子育てエリア）

- ・週替わりシェフの料理教室
- ・修学旅行・団体の食事、災害ツアー受け入れ（奥能登には、100人以上の受入施設が無かったため、それを実現）

②市姫まちを中心とした取組

- ・祭り、三夜踊り
- ・小路を活用した、鬼ごっこ・かくれんぼ・缶蹴り・宝探し・ウォークラリー
- ・キリコかつぎ体験、パレード、鼓笛隊、太鼓
- ・輪島フェス（アート・音楽・食べ物） 【奥能登広域圏連携】

③浜のまちを中心とした取組

- ・輪島おわん祭り・カニ祭り・あわび祭り
- ・ワークショップ（箸づくり、沈金）
- ・里山キャンプ連携 【三井エリアとの連携】

④朝市通りを中心とした取組

- ・競歩・綱引き
- ・永井豪作品のコスプレ祭り
- ・学生向けチャレンジショップ
- ・（金沢発）朝市出店・体験ツアー
- ・アート作品・輪島塗り等による芸術祭 【奥能登広域圏連携】

「わふうど」づくり

輪島の風土 × 輪島フード × 和風 をつくる

そくさいなばあちゃんの「買うてくだ」の声が響く朝市

昭和 50 年代の本町商店街・朝市のにぎわい・朝市らしさ

ものづくり（塗物、干物、漬物、地物、名物など）

ひとつづくり（商店街全体での子育てや高齢者のお世話が出来る街）

懐かしさと美味しさの街（ふぐやいしる、魚介や野菜を使った輪島の食）

Ⅷ. 本構想によって得られる効果と課題

1. 得られる効果（解決できる課題）

（1）商業者数の増加（商業者数減の抑制）

※下記を進めることにより本町商店街振興組合 33 事業者（従前の組合員の 7 割）、輪島朝市組合 140 事業者（従前の組合員の 7 割）以上が活動できるようになる状態を目指す。

- ・ H A C C P 対応（加工・販売）【海産物 20 事業者、農産物販売 10 事業者への対応】
 - ・ 朝市テントの組立負担の軽減、天候に影響されない出店、塩害対策（風よけの設置）【輪島朝市組合 140 事業者への対応】
 - ・ 多業種の参入、若い人が商いを始めるチャレンジショップ（住居付き）【10 事業者への対応】
- 夏場の漆器関係者の販売場所の確保

（2）来訪者数の増加、滞在時間の増加による客単価の上昇 → 輪島地域経済の循環へ

※下記を進めることにより令和 3 年度（コロナ期）の観光客数（11 万人）の約 8 割増である 20 万人を目指す。

○午前（8:00～12:00）だけでなく、午後（12:00～）もにぎわいを創出【令和 3 年度より + 3 割増（+3.5 万人）】

- ・ 午後の朝市営業
- ・ 団体旅行（修学旅行等）の受入・食事（奥能登には 100 人規模で受け入れる施設が無かった）
- ・ 飲食できるお店の増加
- ・ 宿泊の場、温泉の提供（滞在時間の増加）、休める環境の充実（休憩スペース、トイレ）、バリアフリー
- ・ インバウンド対応策の充実（ゲストハウス、マジンガー Z の魅力向上、WiFi 対応、英語の案内）

○さまざまな体験・経験のできるまちとしての発信【令和 3 年度より + 3 割増（+3.5 万人）】

- ・ ものづくりの体験（干物づくり体験（食育）、箸づくり、沈金（漆器の装飾）など）
- ・ 食べ歩きのできるまち
- ・ 奥能登 2 市 2 町の連携した観光客誘致

○以下(3)の実施による地元住民の来訪者数の増【令和 3 年度より + 2 割増（+2 万人）】

(3) 居住者の増加、安全・安心・利便性向上（子供たちから老人まで過ごせる）

- ・ 子育て環境の充実、子供たちの遊び場（小路・児童館・公園）
- ・ 安全・安心の確保：防災対応（食糧等の備蓄・セントラルキッチン）、避難所（指定避難所、津波一時避難所）
バリアフリー、ゴミのないまち
- ・ コミュニティ（集会所）
- ・ 回遊性の創出（鳳至地区からの回遊性、わいち・観音町への回遊性）
- ・ 買い物難民の解消、買い物したいと思える朝市（良い品・リーズナブル）

(4) 伝統・文化の継承

- ・ 朝市通りの商店街における妻入りと平入のランダム配置
- ・ 小路の空間の継承
- ・ 黒島（伝統建築物保存地区）、鳳至町のような輪島らしい街並み
- ・ 表参道

2. 課題と対応策

課題

- ・ 里海キッチンの運営、各まちの施設の運営（人手不足・管理費）

対応策：民間企業の活用（炊き出しに応援に来てくれた企業への声掛け）

- ・ チャレンジショップ・新規出店者への誘致

対応策：産学連携、子育て支援・移住支援（輪島塗の若手職人への支援）

- ・ 旧住民の理解

対応策：説明会（輪島の将来に向けて）

- ・ 行政からの協力

輪島らしい小路を敷地内通路として残す（建築基準法上、用途上不可分もしくは一団地認定等として取扱い）

建物の所有者としての関わり

- ・ 商店街（店舗）と朝市（露店）の関係

対応策：話し合い

- ・ 出店者数の増加

対応策：呼びかけ・告知、初期のにぎわいづくり（商店の集積）の創出

2. 街並みのパース図（朝市通り）



3. 代表的な施設の外観（小路空間）



4. 代表的な施設の内観（「里海キッチン」共同加工・販売）



◆実施目的

輪島市民の生活状況および今後の復興まちづくりに関する意向・意見を確認し、輪島市復興まちづくり計画に反映するため、全世帯を対象に住民意向アンケートを実施した。

◆実施概要

- ・調査対象：輪島市に居住する全世帯
※2024/1/1時点の住基台帳
- ・調査期間：6/28（金）～7/15（月・祝）
- ・調査方法：アンケート調査票を郵送
※WEBによる回答にも対応
- ・配布数：10,775世帯（うち、宛先不明で返送：225通）

◆回答状況

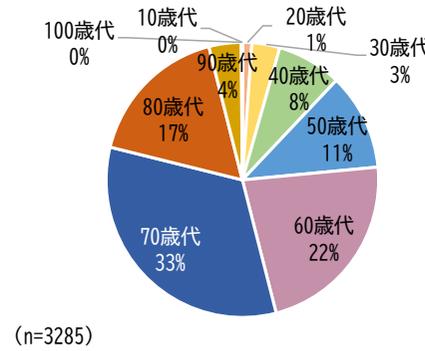
・合計3,470世帯に回答頂き、回収率は33%であった。

- ・郵送による回収 2,777通（世帯）
- ・Webによる回収 693通（世帯）
- ・合計 3,470通（世帯）
- ・回収率：33%

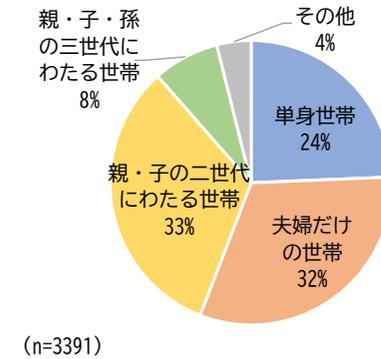
◆回答者属性

- ・年代：60歳以上の割合が、76%である。
- ・家族構成：『単身世帯』『夫婦だけの世帯』が半数以上である。
- ・人数：『2人』が38%である。
- ・居住年数：『30年以上』が85%である。

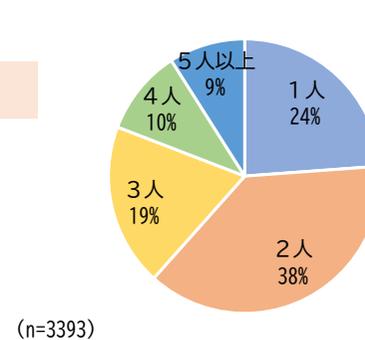
○年代



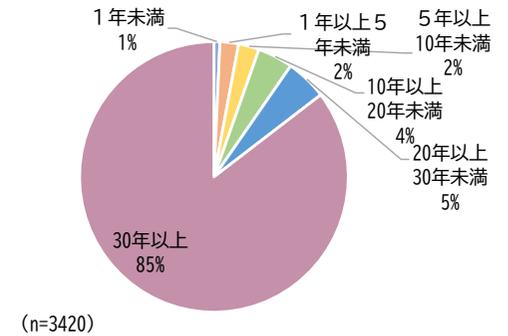
○家族構成



○家族の人数



○居住年数



◆住民意向把握

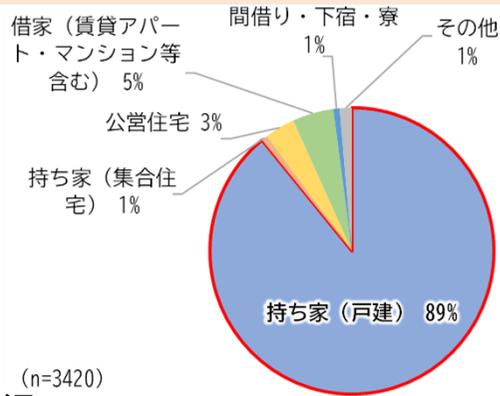
(1) アンケート集計・分析状況 ◆住民アンケート

【1.住宅について】

◆被災前の住宅について

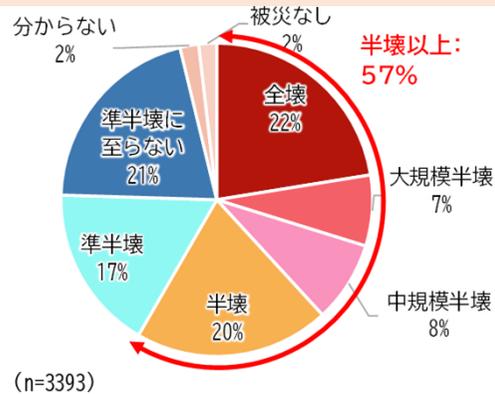
○被災前の住宅の種類

- 『持ち家（戸建）』が89%と最も多い。



○被災状況

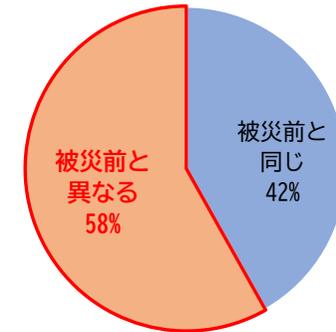
- 『半壊以上』の被害を受けた世帯が全体の57%と半数を超える。中でも『全壊』が22%を占める。



◆被災後の住宅について

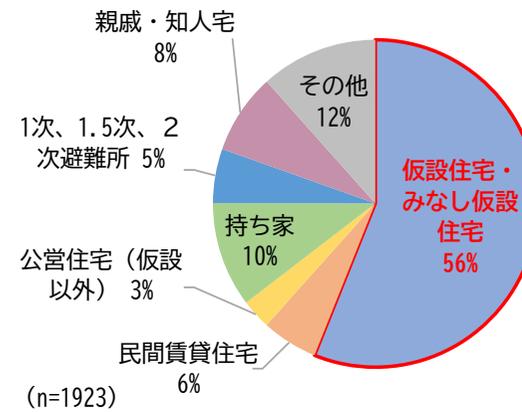
○現在のお住まい

- 58%が被災前と異なる住まいに居住されている。



○お住まいの種類（被災後の住まいが被災前と異なる方）

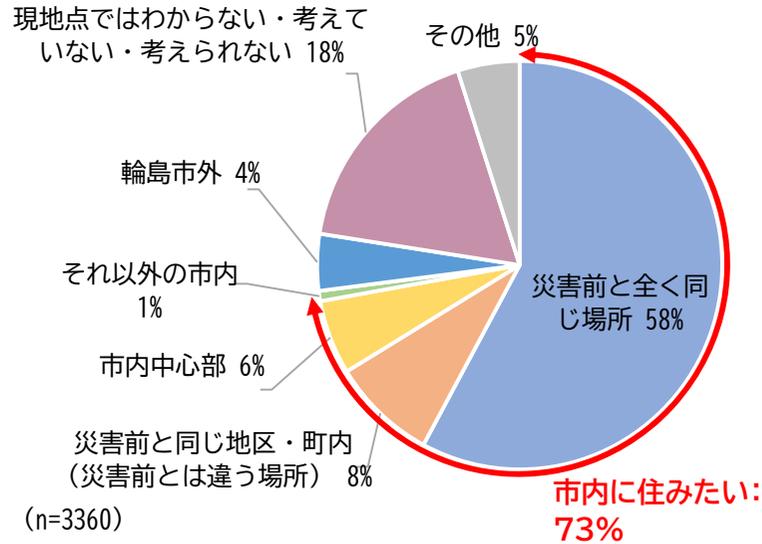
- 「被災後の住まいが被災前と異なる方」のうち56%が、『仮設住宅・みなし仮設住宅』にお住まいである。



◆被災後の住宅について

○今後、どこに住みたいか

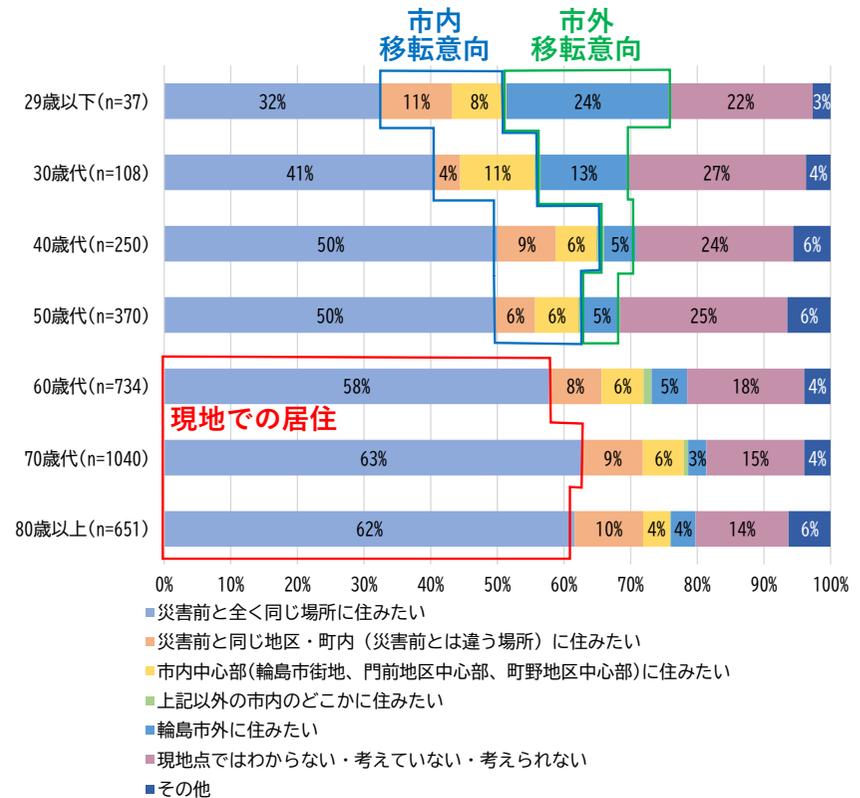
- 『災害前と同じ場所に住みたい』が58%を占めるが、『災害前と同じ地区・町内』が8%、『市内中心部』が6%等を含め、73%が『市内に住みたい』と考えている。
- 一方で、『現地点ではわからない・考えていない・考えられない』とした人が18%いる。



【年代別集計】

今回追加

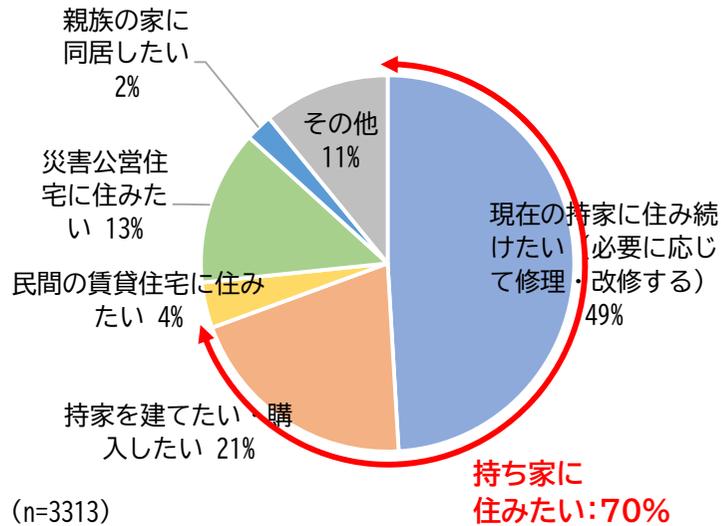
- 若年層は生活の便利なところ等に移転（市内・市外）意向が強い一方、60歳以上の高齢層は災害前と同じ場所での居住を希望する声が多く、年代で大きな意識差がある。



◆被災後の住宅について

○今後、どのように住みたいか

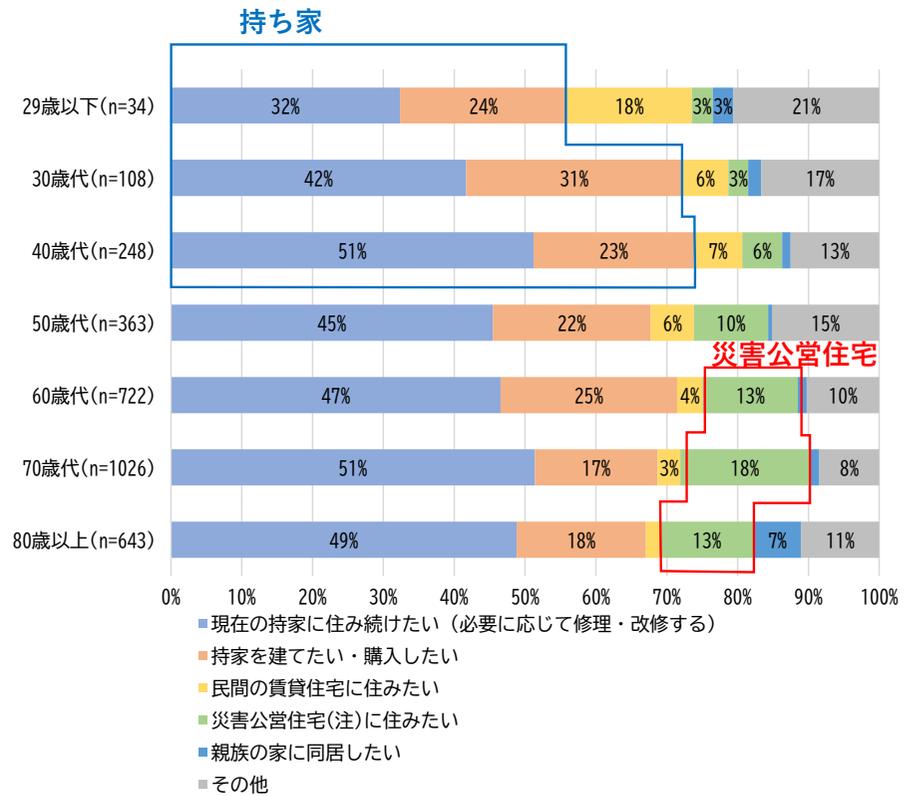
- 『現在の持家に住み続けたい』が49%と最も多く、『持家を建てたい・購入したい』が21%となっており、約7割が「持家で住みたい」と回答している。
- 一方で13%が『災害公営住宅に住みたい』と回答している。



【年代別集計】

今回追加

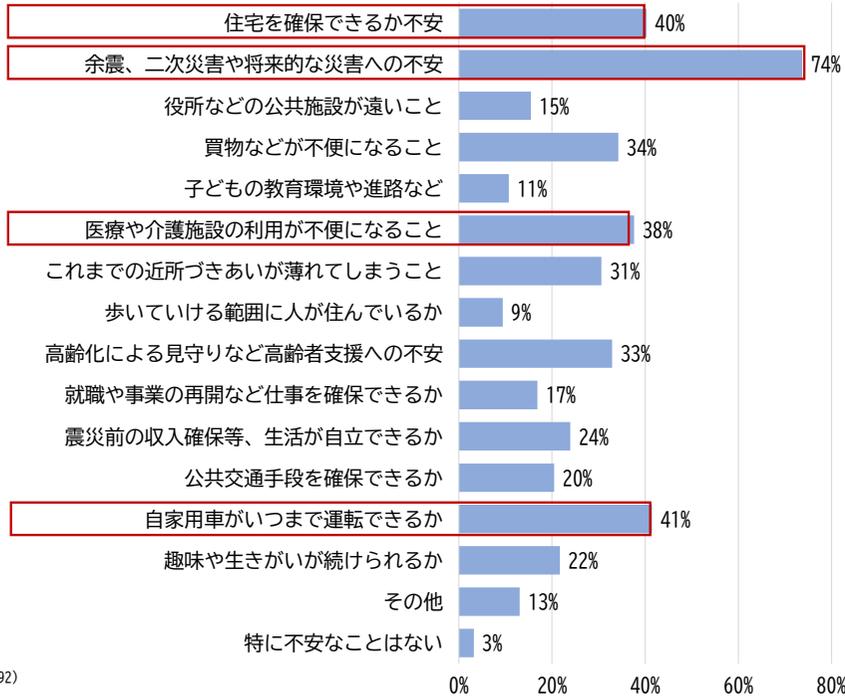
- 若年層は持ち家に住み続けたいまたは建てたいとの意向が強い一方、60歳以上の高齢層は災害公営住宅への入居を希望する声が若年層に比べて多い。



◆被災後の住宅について

○暮らしに関する不安

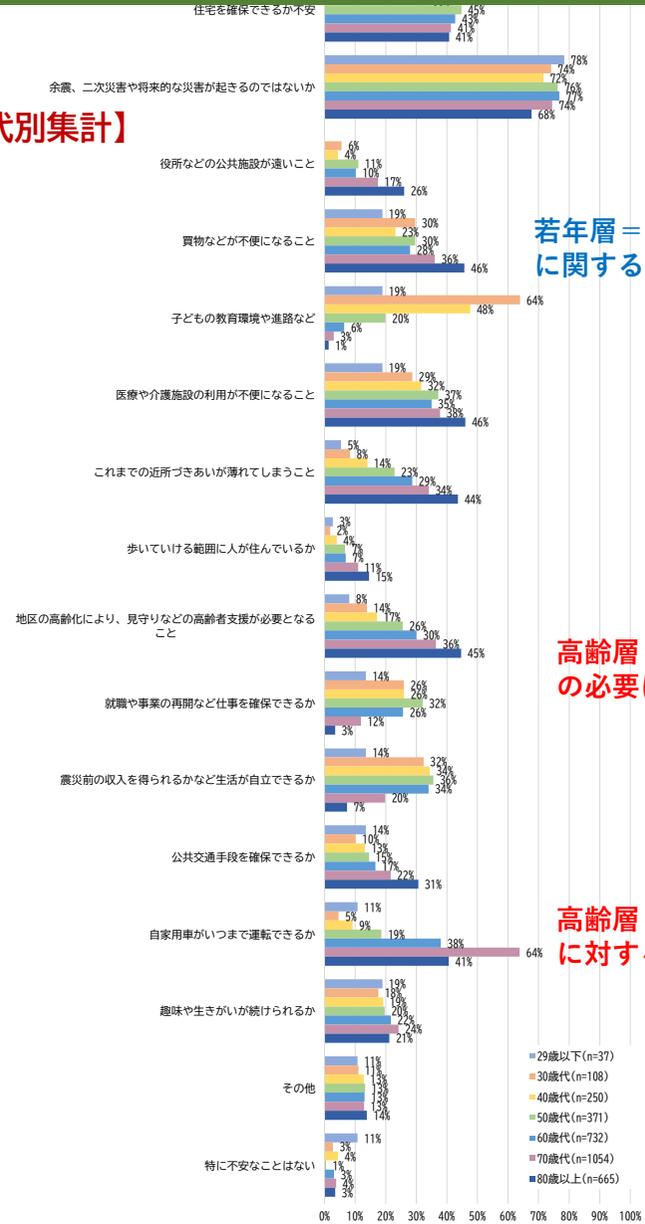
- 『余震、二次災害や将来的な災害への不安』が74%と最も多い。次いで『自家用車がいつまで運転できるか』『住宅を確保できる不安』『医療や介護施設の利用が不便になること』が続く。



(n=3392)

複数回答のため合計は100%とはならない。

【年代別集計】



今回追加

若年層 = 教育環境・進路に関する不安の声が多い

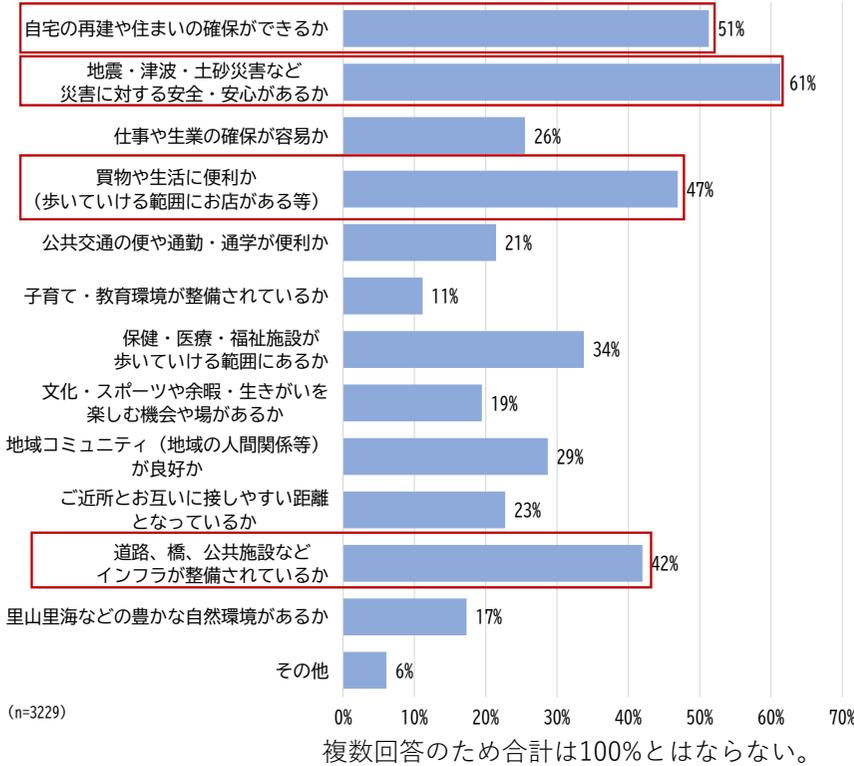
高齢層 = 高齢者支援の必要について不安

高齢層 = 自家用車運転に対する不安

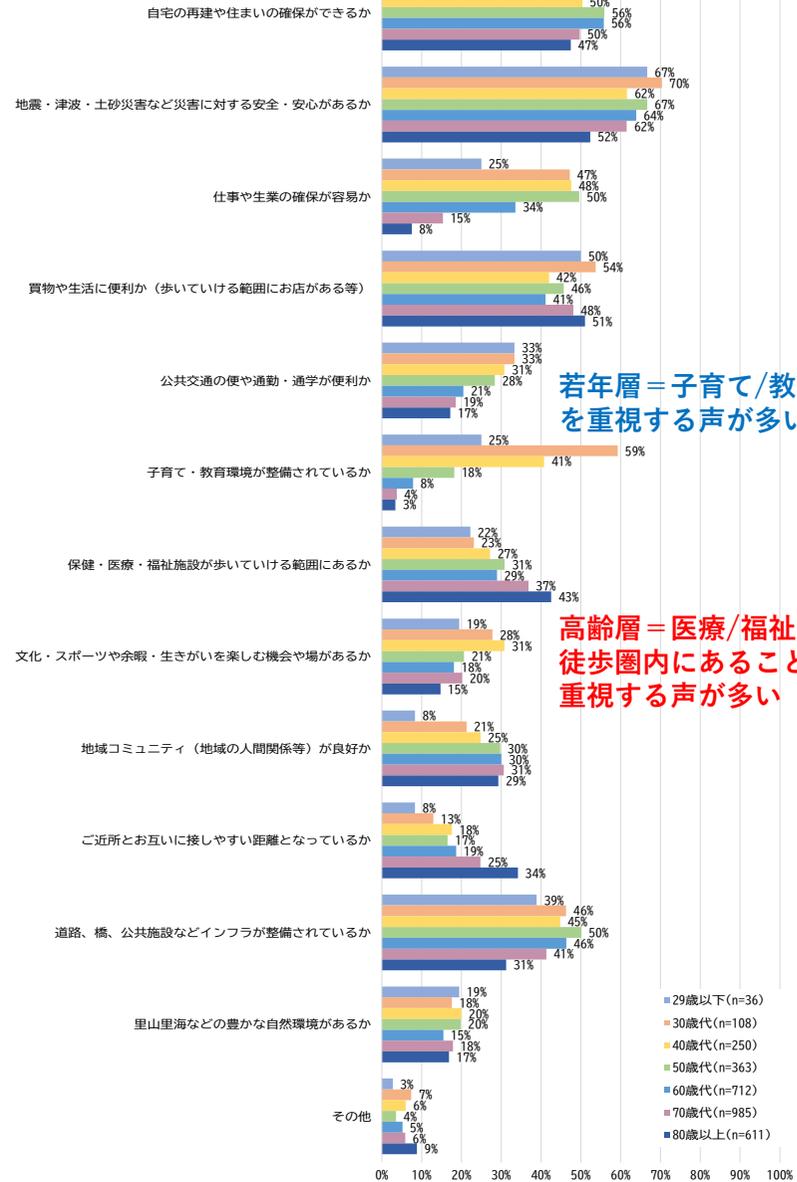
◆被災後の住宅について

○「どこに・どのように住みたいか」の重要ポイント

- 『災害に対する安全・安心があるか』が61%と最も多い。次いで、『自宅の再建や住まいの確保ができるか』『買い物や生活に便利か』『インフラが整備されているか』が続く。



【年代別集計】

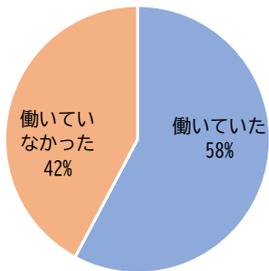


今回追加

◆被災前の就業状況について

- 雇用形態：『正規従業員』が40%と最も多く、次いで『自営業』が28%である。
- 業種：『その他サービス業』が16%と最も多い。
- 職場：輪島市内での勤務が85%である。

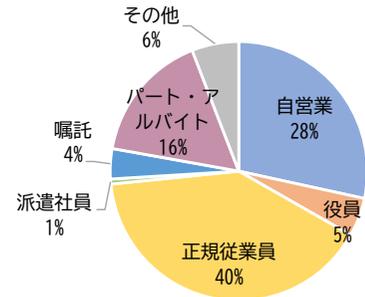
○就業状況



(n=3345)

○雇用形態

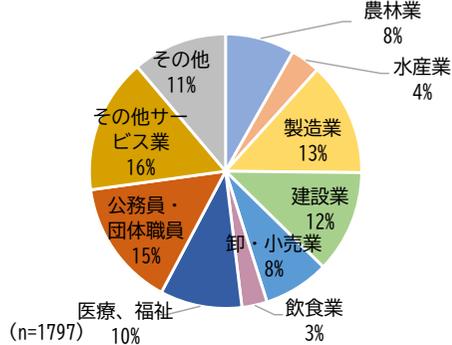
(『働いていた』と回答した人のみ)



(n=1864)

○業種

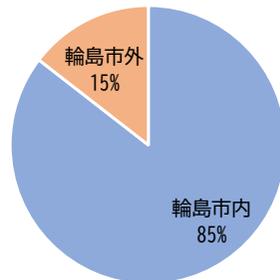
(『働いていた』と回答した人のみ)



(n=1797)

○職場の場所

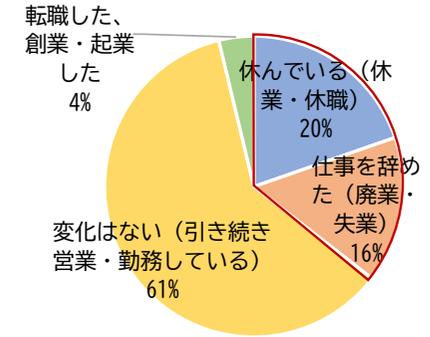
(『働いていた』と回答した人のみ)



(n=1876)

◆震災による就業形態の変化

- 働いていた人のうち36%が、震災を契機に仕事を『休んでいる』または『仕事を辞めた』と回答。

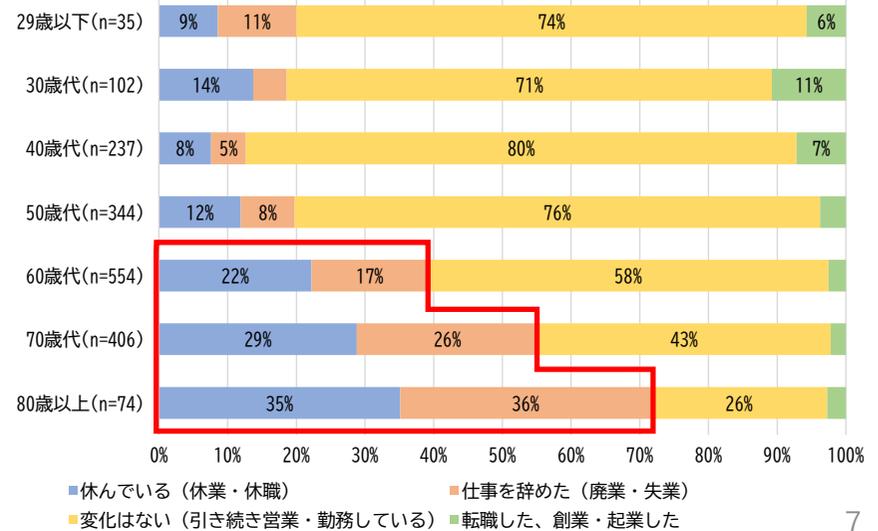


(n=1830)

今回追加

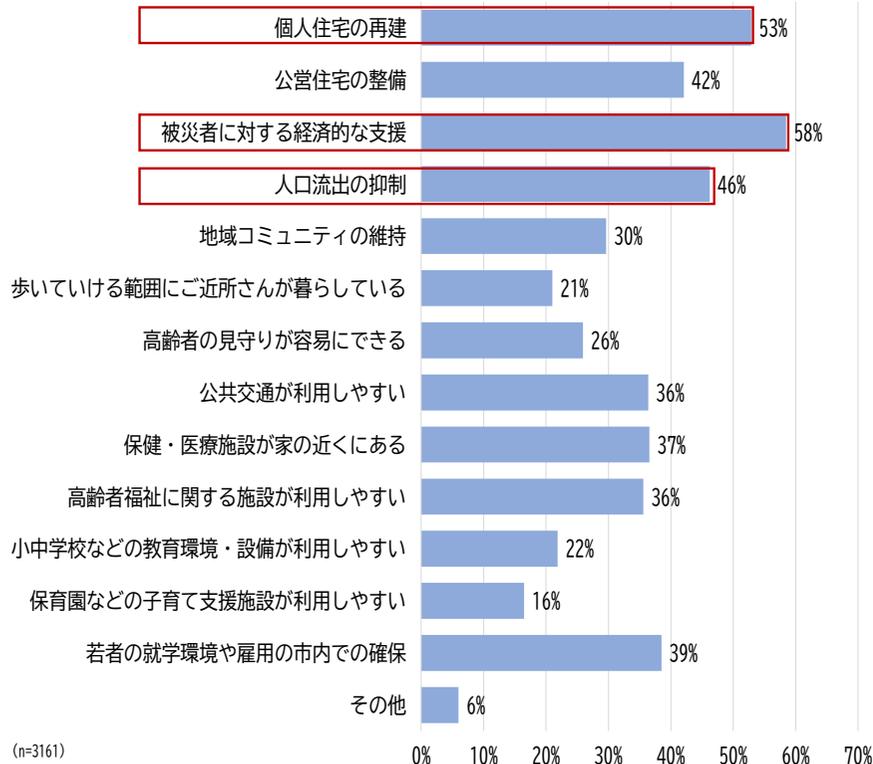
【年代別集計】

- 高齢層で震災後仕事を辞めた・休業の方が多い。



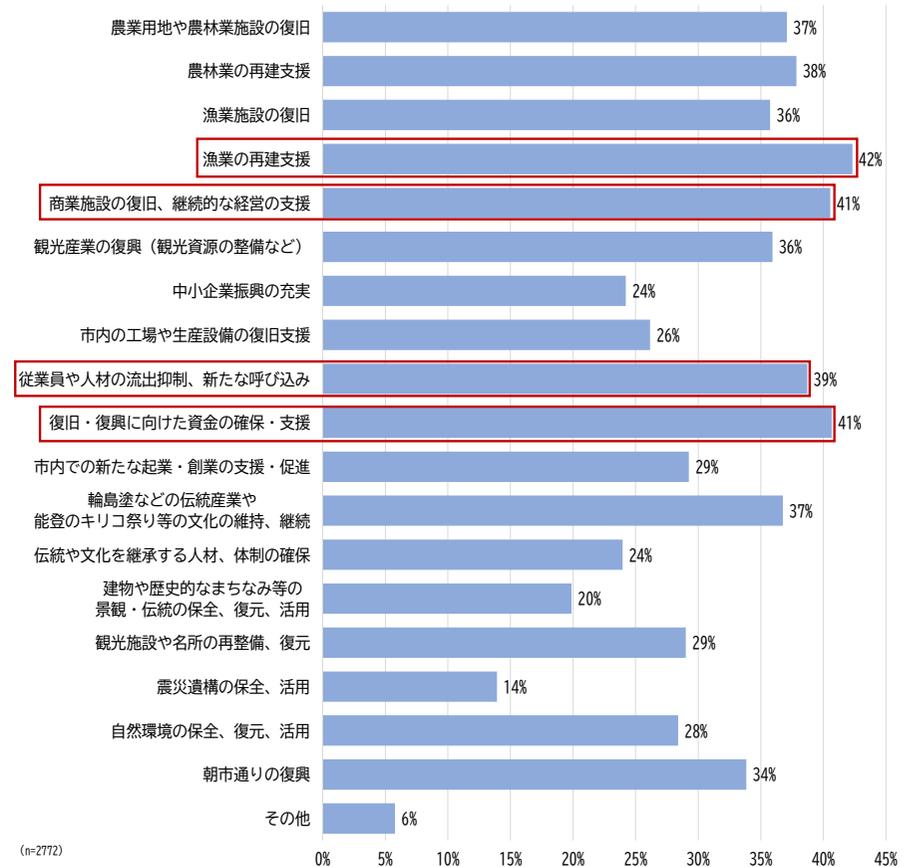
◆(1)生活再建に係る施策に対する関心

- 『被災者に対する経済的な支援』が58%と最も多く、次いで『個人住宅の再建』『人口流出の抑制』が続く。



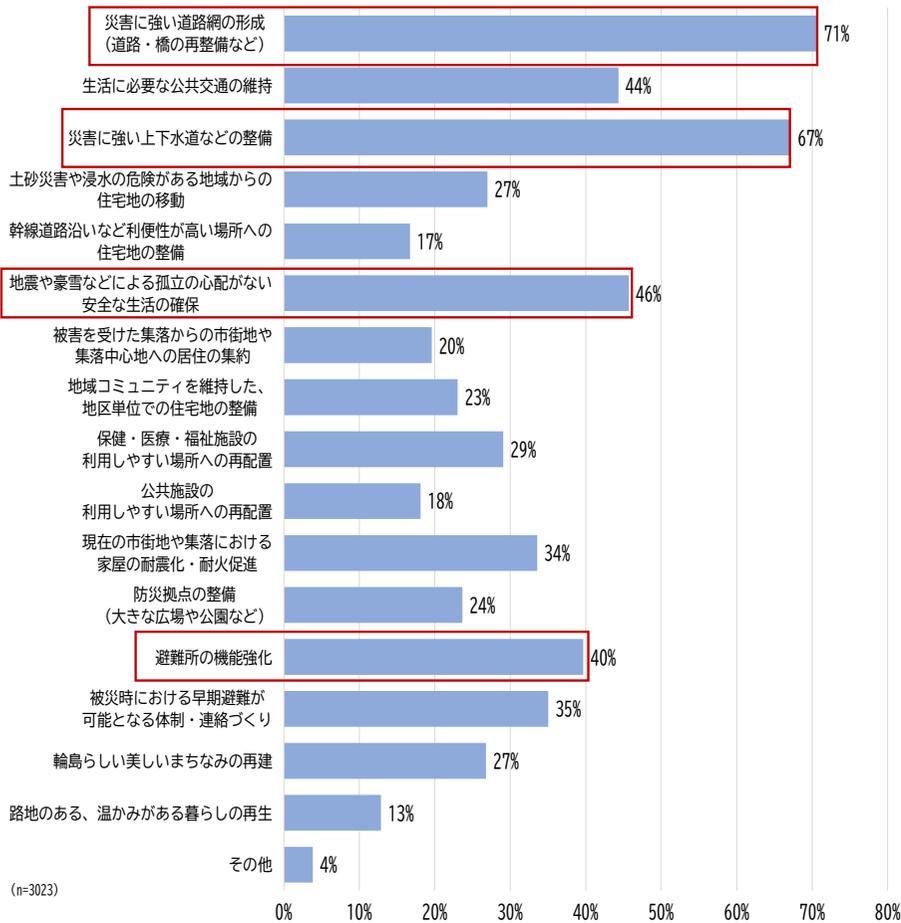
◆(2) 生業の再興に係る施策に対する関心

- 『漁業の再建支援』が42%と最も多く、次いで『商業施設の復旧、継続的な経営の支援』『復旧・復興に向けた資金の確保・支援』『従業員や人材の流出抑制、新たな呼び込み』が続く。



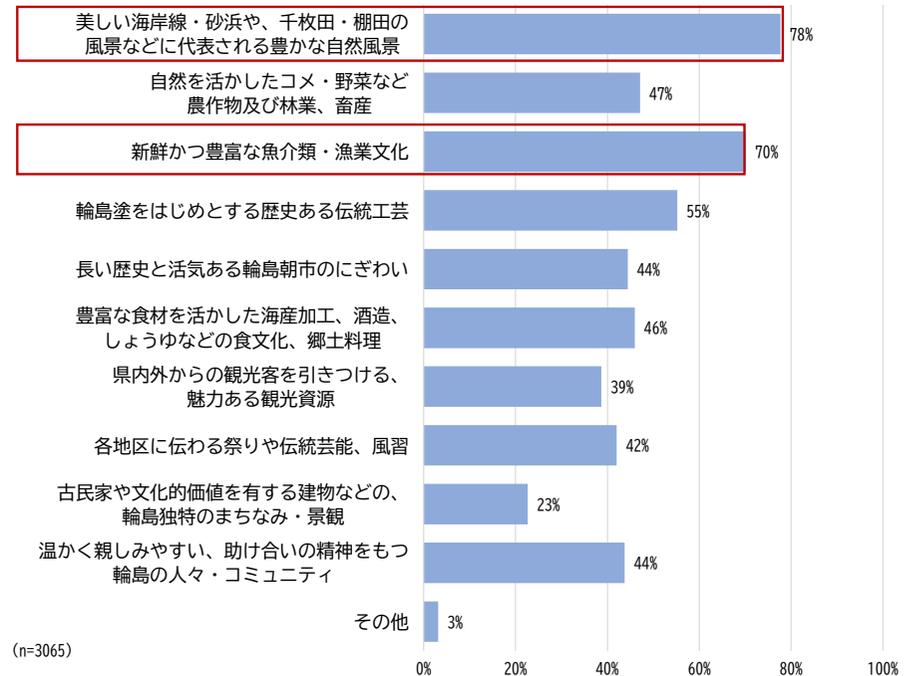
◆(3) まちへの再生に係る施策に対する関心

- 『災害に強い道路網の形成』が71%と最も多く、次いで『災害に強い上下水道などの整備』が続く。



◆輪島市の「良いところ」「素晴らしいところ」

- 『美しい海岸線・砂浜や、千枚田・棚田の風景などに代表される豊かな自然風景』が78%と最も高く、次いで『新鮮かつ豊富な魚介類・漁業文化』が70%である。



- 自由回答は多岐にわたる意見が寄せられたが、伝統・祭りの継承、朝市通りの復興、災害に強い道路網、などに
関して意見が寄せられている。

		回答者数 1,316	
項目		件数	割合
被災者の生活再建	個人住宅の再建	27	2%
	公営住宅の整備	31	2%
	被災者への経済的支援	49	4%
	人口流出の抑制	28	2%
	地域コミュニティの維持	19	1%
	ご近所さんの存在	5	0%
	高齢者の見守り	2	0%
	公共交通が利用しやすい	10	1%
	保健・医療施設が近所にある	0	0%
	高齢者福祉施設が利用しやすい	1	0%
地域を支える生業の復興	教育環境・設備が利用しやすい(教育環境の整備)	35	3%
	子育て支援施設が利用しやすい(子育て支援の充実)	30	2%
	若者の就学環境や雇用の確保(学校誘致)	65	5%
	農業用地や農林業施設の復旧	11	1%
	農林業の再建支援	25	2%
	漁業施設の復旧	20	2%
	漁業の再建支援	22	2%
	商業施設の復旧、継続的な経営の支援	32	2%
	観光産業の復興(観光資源の整備など)	43	3%
	中小企業振興の充実	2	0%
	市内の工場や生産設備の復旧支援	1	0%
	従業員や人材の流出抑制、新たな呼び込み(企業誘致)	42	3%
	復旧・復興に向けた資金の確保・支援	4	0%
	市内での新たな起業・創業の支援・促進	4	0%
	伝統産業や祭り等の文化の維持、継続(食文化)	96	7%
	伝統や文化を継承する人材、体制の確保	15	1%
	まちなみ等景観・伝統の保全、復元、活用	10	1%
	観光施設や名所の再整備、復元	36	3%
震災遺構の保全、活用	8	1%	
自然環境の保全、復元、活用	53	4%	
朝市通りの復興	91	7%	

新たなまちへの再生	災害に強い道路網の形成	87	7%
	生活に必要な公共交通の維持	20	2%
	災害に強い上下水道などの整備	15	1%
	災害危険がある地域からの住宅地の移動	9	1%
	利便性が高い場所への住宅地の整備	3	0%
	孤立の心配がない安全な生活の確保	1	0%
	市街地や集落中心地への居住の集約	28	2%
	地区単位での住宅地の整備	1	0%
	保健・医療・福祉施設の再配置(施設の整備)	29	2%
	公共施設の利用しやすい場所への再配置(施設の整備)	43	3%
その他	家屋の耐震化・耐火促進	9	1%
	防災拠点の整備	13	1%
	避難所の機能強化	12	1%
	早期避難が可能となる体制・連絡づくり	0	0%
	輪島らしい美しいまちなみの再建	23	2%
	路地のある、温かみがある暮らしの再生	0	0%
	仮設住宅への要望	30	2%
	家屋解体・撤去への要望	57	4%
	インフラの復旧・整備(通信環境含む)	36	3%
	商業・スポーツ施設等の整備・誘致	67	5%
寺社・墓地の復旧・整備	23	2%	
若い世代への期待	20	2%	
高齢者・障がい者支援の充実	12	1%	
復興まちづくり・市政全般・市の姿勢	342	26%	
行政サービスへの要望	64	5%	
市職員への労い・感謝	55	4%	
復興への願い・地元に戻りたい	91	7%	
将来への不安	19	1%	
その他	84	6%	
合計	2,010		

復興まちづくり・市政全般・市の姿勢=復興計画策定の進め方、市民への説明・傾聴、市長・市の姿勢、市政全般への一般的な要望、など

(1) アンケート集計・分析状況 ◆住民アンケート

【参考】被災後の住宅について（公営住宅需要）

◆被災後の住宅について（問5）

【参考】

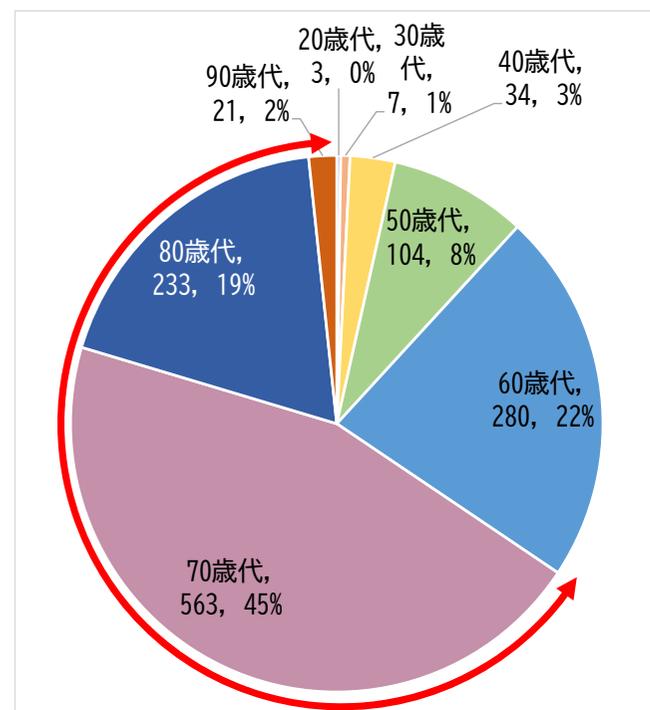
○市内での移住希望・災害公営住宅に住みたいの割合×地区世帯数（単位：世帯数 半壊以上の世帯を対象）

アンケート結果から母集団に拡大推計した世帯数

災害公営住宅に住みたい × 半壊以上の年代別地区別内訳（拡大推計後）									
拡大後	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	合計
河井地区	0	0	7	20	66	63	43	10	209
鳳至地区	3	0	6	9	25	31	15	0	89
輪島港周辺	0	3	0	3	15	30	9	0	60
大屋地区	0	4	4	25	59	106	30	0	228
河原田地区	0	0	3	10	17	42	10	0	82
鶴巣地区	0	0	0	10	38	29	6	0	83
南志見地区	0	0	0	3	8	21	8	0	40
西保地区	0	0	0	4	8	12	0	0	24
三井地区	0	0	0	4	4	27	22	0	57
町野地区	0	0	6	6	9	71	24	0	116
仁岸地区	0	0	0	0	0	19	11	0	30
阿岸地区	0	0	0	0	4	0	4	0	8
黒島地区	0	0	0	0	8	4	4	0	16
諸岡地区	0	0	0	0	3	17	14	0	34
門前地区	0	0	5	5	3	40	13	5	71
本郷地区	0	0	3	0	3	13	3	0	22
浦上地区	0	0	0	5	10	17	17	2	51
七浦地区	0	0	0	0	0	21	0	4	25
	3	7	34	104	280	563	233	21	1,245

※拡大推計＝母数：R6.5.1時点の住基台帳世帯数×地区別回収率（地区不明を除く有効回答数）

今回追加



70歳以上が3分の2を占める

アンケート調査の結果、住民が今後のまちづくりに求める点として、安全・安心な居住場所の確保及びインフラ整備、利便性の高いまちへの再生、さらには自然環境・漁業文化・伝統産業等の輪島らしさを活かした経済の回復を通じて、人口流出の抑制と新たなまちへの再生を図っていくべきとの意向が示された。

被災者の生活再建に向けた視点

- ・【被災状況】半壊以上の被害を受けた世帯が半数強。
- ・【今後の居住意向】58%が現在地での再建を望むが、市内での移住希望も含め、73%が引き続き市内に住みたいと回答。
持ち家に引き続き住みたいという声が70%の一方で、災害公営住宅への入居希望が13%。
- ・【暮らしに関する不安点】余震や二次災害への不安、住宅確保への不安が高い。
- ・【生活再建に向けた施策の関心】被災者に対する経済的な支援、個人住宅の再建、人口流出の抑制などへの関心が高い。

<基本構想に向けた課題>

災害のリスクが高いと考えられるエリアを中心に、災害に強く、安心して住める住まいの確保による人口流出の抑制

地域を支える生業の再興に向けた視点

- ・【就業状況】震災前に働いている人のうち、36%が休職または離職している状況。
- ・【事業・生業の課題】新たな設備投資及び資金面の不安や、集客面での不安が見られる。
- ・【生業再興に対する施策の関心】従業員・人材の流出抑制、資金の確保・支援、漁業への再建支援などへの関心が高い。
- ・【輪島の良いところ】豊かな自然風景や漁業文化、伝統工芸などに関する関心が高い。

従業員・人材の流出抑制（職の確保）や事業再建に向けた支援
漁業関係や伝統工芸・商業など、輪島らしさを活かした再興

新たなまちへの再生に向けた視点

- ・【どこに住みたいか】災害に対する安全・安心を重視する声が高い。
一方で、道路などインフラ整備がされているか、買物や生活に便利かなどを重視する声も。
自家用車での運転の不安や福祉施設の利用が不便になることへの不安も見られる。
- ・【まちへの再生に向けた施策の関心】災害に強い道路網・上下水道整備に関する関心が高い。

災害に強いまちづくり、早期のインフラ復旧、安全安心な居住環境の確保
買物や通院などの生活に便利な場所への居住及び移動手段確保（道路・公共交通）

■実施目的

輪島市内の中学校・高校に通学する生徒の生活状況および今後の復興まちづくりに関する意向・意見を確認し、輪島市復興まちづくり計画に反映する。

■実施概要

- ・ 調査対象：輪島市内の中学校・高校に通学する生徒
- ・ 調査期間：7/10（水）～7/19（金）
- ・ 調査方法：アンケート調査票を各学校に配布
※WEBによる回答にも対応
- ・ 配布数：636枚

■回収状況

- ・ 輪島市内の中学校・高校に配布し、回収率は73%であった

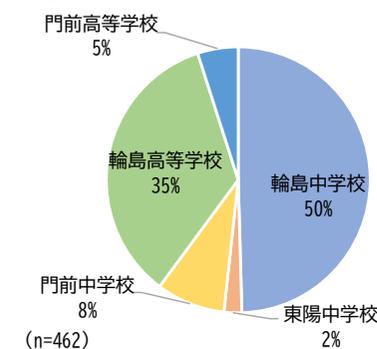
学校名	生徒数	回収数
輪島中学校	237	213
東陽中学校	9	7
門前中学校	40	39
輪島高校	240	159
門前高校	110	18
WEB		26
合計	636	462
	回収率	73%

■回答者属性

- ・ 学校：『輪島中学校』が50%を占める。
- ・ 学年：『中学3年生』が23%である。
- ・ 被災前の住まい：『河井地区』『大屋地区』がそれぞれ2割以上である。

今回追加

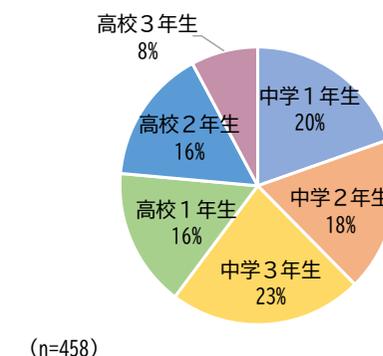
○学校



○被災前の住まい

地区名	回答数	割合
河井地区	83	26%
鳳至地区	57	15%
輪島港周辺	30	9%
大屋地区	79	24%
河原田地区	25	9%
鶴巣地区	22	7%
南志見地区	2	0%
西保地区	2	1%
三井地区	18	5%
町野地区	12	2%
仁岸地区	0	0%
阿岸地区	0	0%
黒島地区	1	0%
諸岡地区	8	0%
門前地区	24	1%
本郷地区	7	0%
浦上地区	6	0%
七浦地区	2	0%

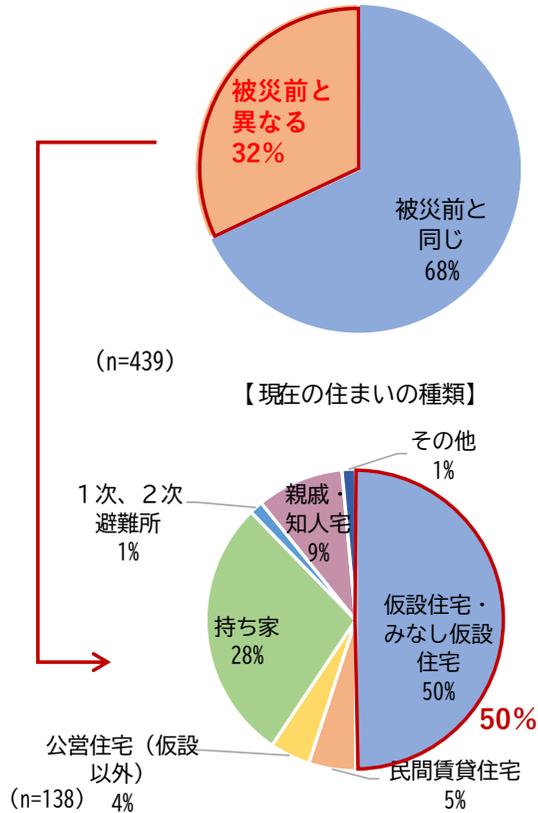
○学年



■被災後の住まいについて

○被災後の住宅の種類（問3）

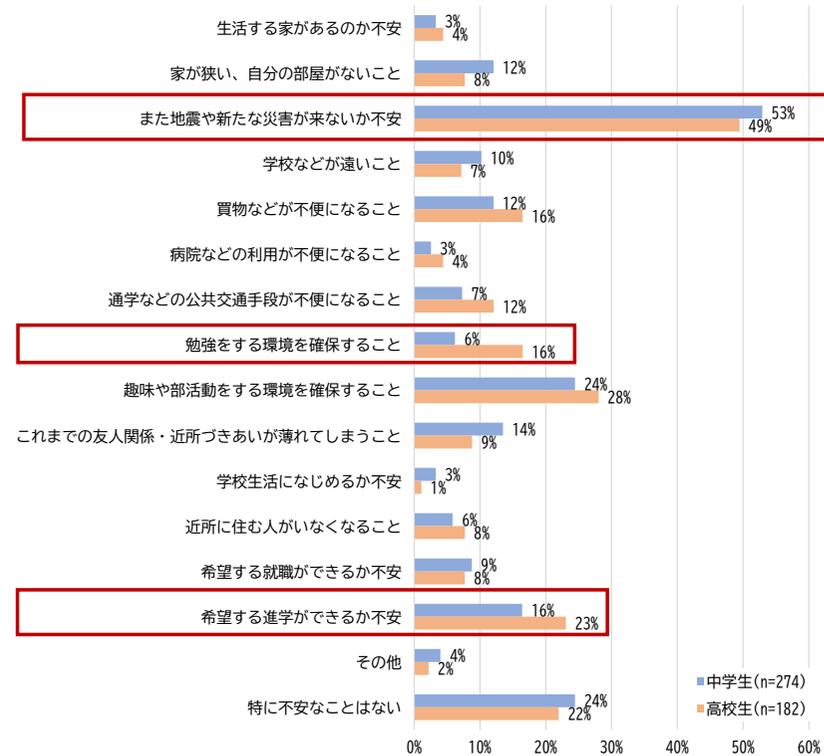
- 『被災前と同じ』が68%を占める。
- 『被災前と異なる』と回答した方の現在の住まいは、『仮設住宅・みなし仮設住宅』が50%を占める。



今回追加

○暮らしについて不安に感じる事・困っていること（問4）

- 中学生、高校生ともに『また地震や新たな災害が来ないか不安』が最も多く、半数近くを占める。
- 高校生は『勉強する環境を確保すること』『希望する進学が出来るか不安』が中学生より多い。

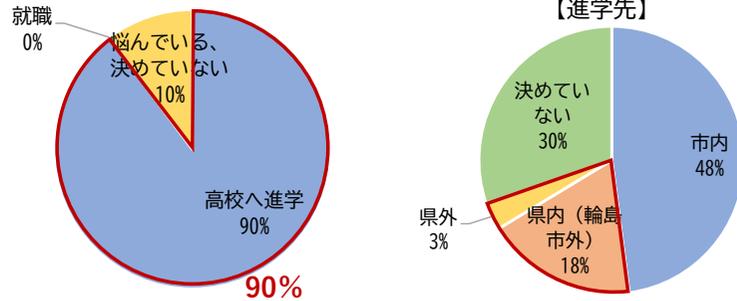


2. 将来について

■卒業後の進路について (問5)

- 中学卒業後の進路については、『高校へ進学』が90%を占める。また、進学先は『市内』が48%で最も多く、『県外』『県内』は約2割となっている。
- 進学先に「県外・県内」を希望する理由については、『希望する勉学やスポーツをする環境がないため』が最も多く、次いで『市内に行きたい高校や就職がないため』が多い。

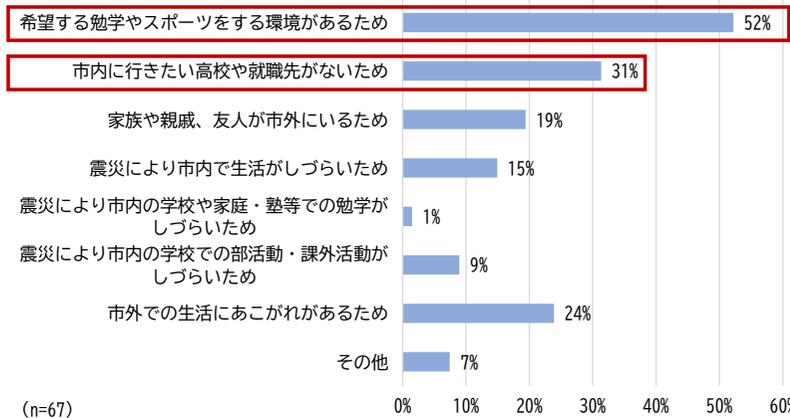
○中学卒業後の進路について ※中学生のみ回答



(n=273)

(n=238) 市外への進学希望者：21%

○「県外・県内」を希望する理由 ※中学生のみ回答

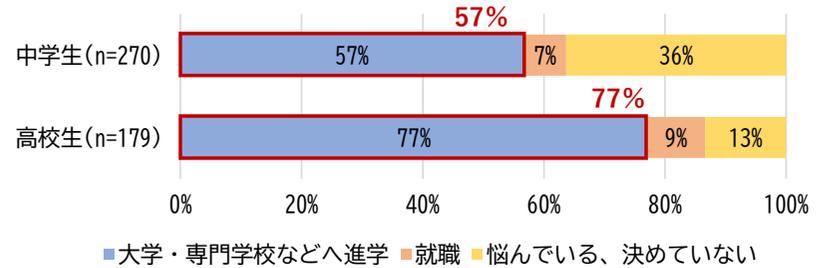


(n=67)

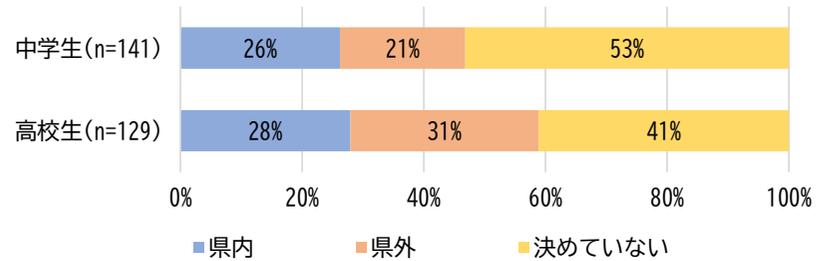
今回追加

- 高校卒業後の進路については、中学生、高校生ともに『大学・専門学校などに進学』が最も多い。

○高校卒業後の進路について



【進学先】

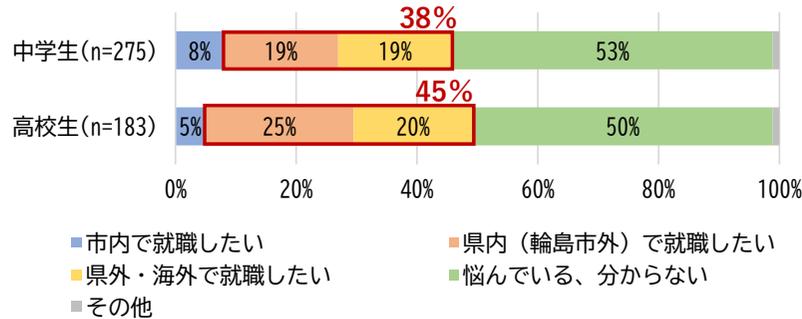


2. 将来について

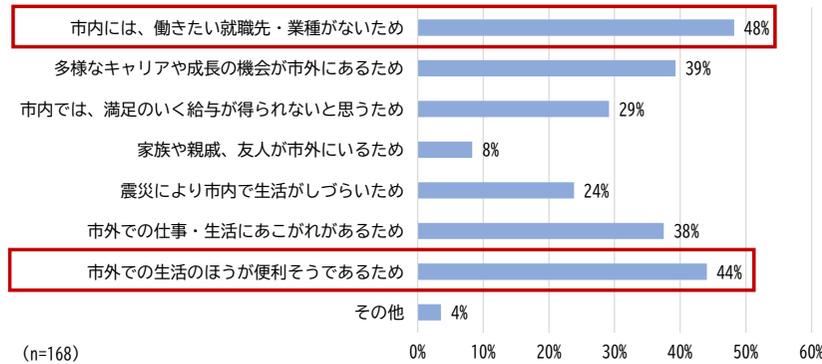
■ 将来の就職先について

- 中学生、高校生ともに『悩んでいる、分からない』が最も多く、半数近くを占める。一方、『市内で就職したい』は1割程度にとどまる。
- 就職先を「県内・県外・海外」と回答した理由については、『市内に働きたい就職先・業種がない』『市外での生活の方が便利そう』が多い。

○現時点での将来の就職先について（問6）



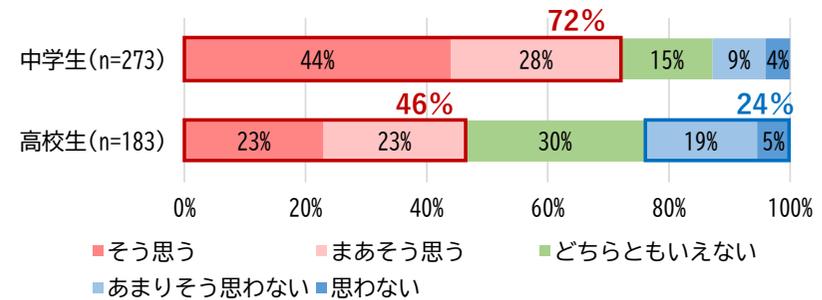
【就職先を「県内・県外・海外」と回答した理由】



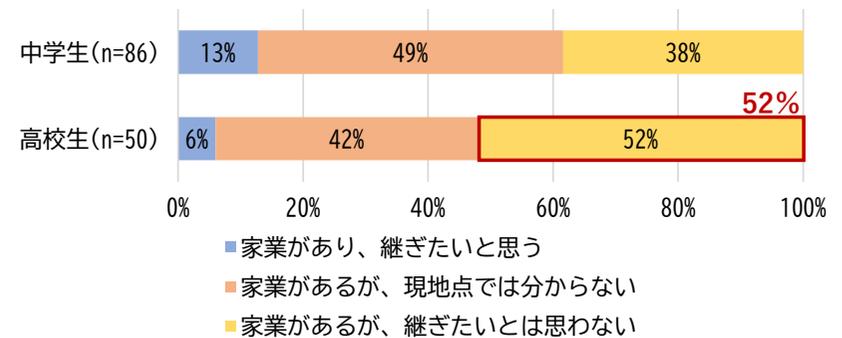
今回追加

- Uターンを希望するかについては、中学生は『そう思う』『まあそう思う』の合計が72%、高校生は46%を占める。
- 一方、高校生は『思わない』『あまりそう思わない』の合計が2割以上である。
- 家業を継ぎたいかについては、高校生は『家業があるが、継ぎたいとは思わない』が最も多く、半数以上を占める。

○Uターンを希望するか（問7）



○家業を継ぎたいか（問9） ※『家業がない』の回答を除外して集計

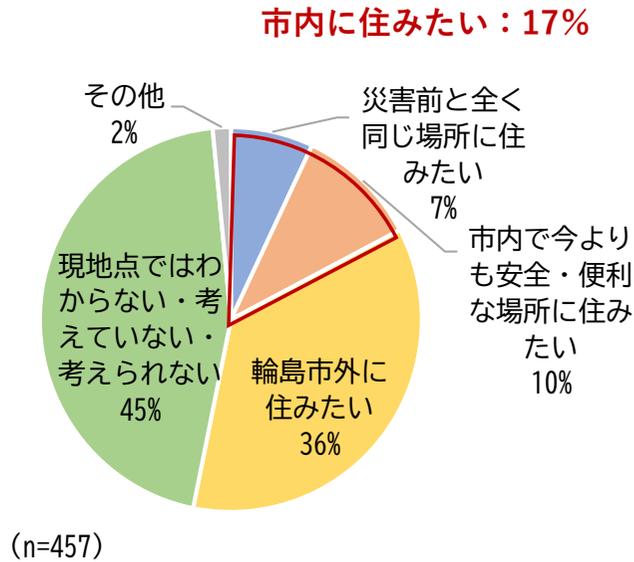


2. 将来について

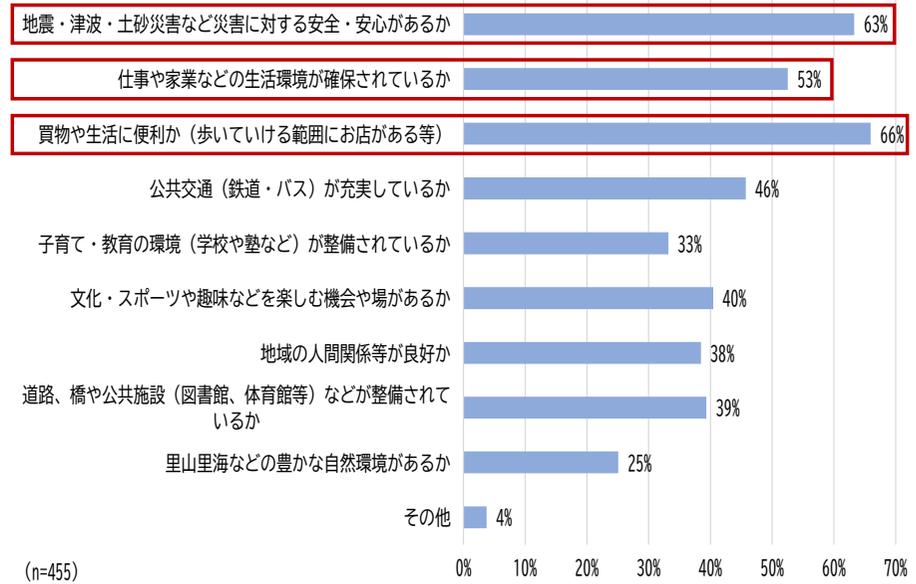
■将来の居住地について

- ・就職後の居住地については、『現地点ではわからない・考えていない・考えられない』が45%で最も多く、次いで『輪島市外に住みたい』が36%である。
- ・「どこに・どのように住みたいか」の重要ポイントについては、『買物や生活に便利か』が66%で最も多く、次いで『地震・津波・土砂災害など災害に対する安全・安心があるか』『仕事や家業などの生活環境が確保されているか』が続く。

○就職後などの居住地について (問10)



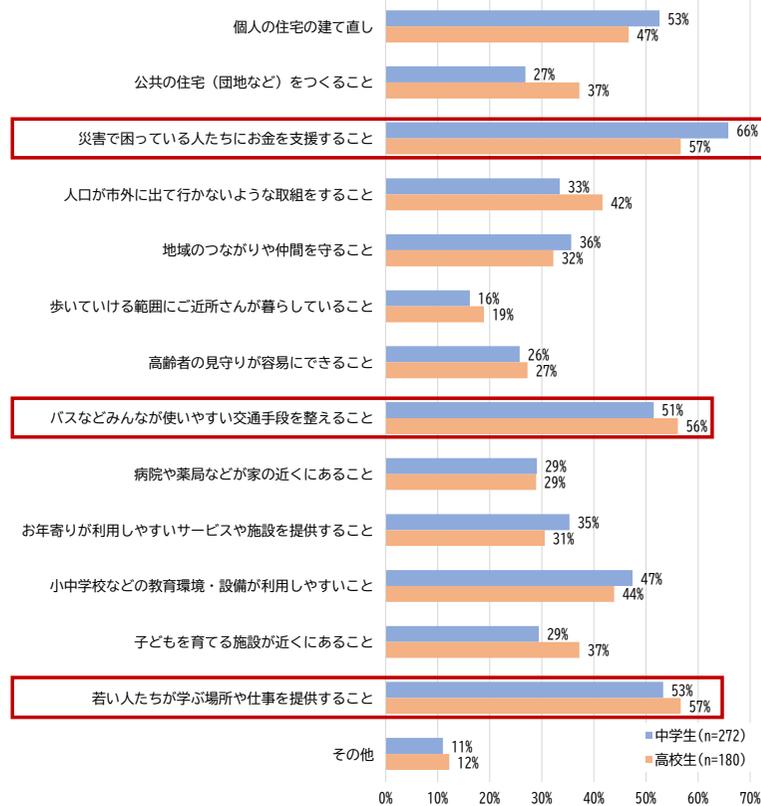
○「どこに・どのように住みたいか」の重要ポイント (問11)



3. 輪島市の復興に向けての取組について

■被災者の生活再建について（問12）

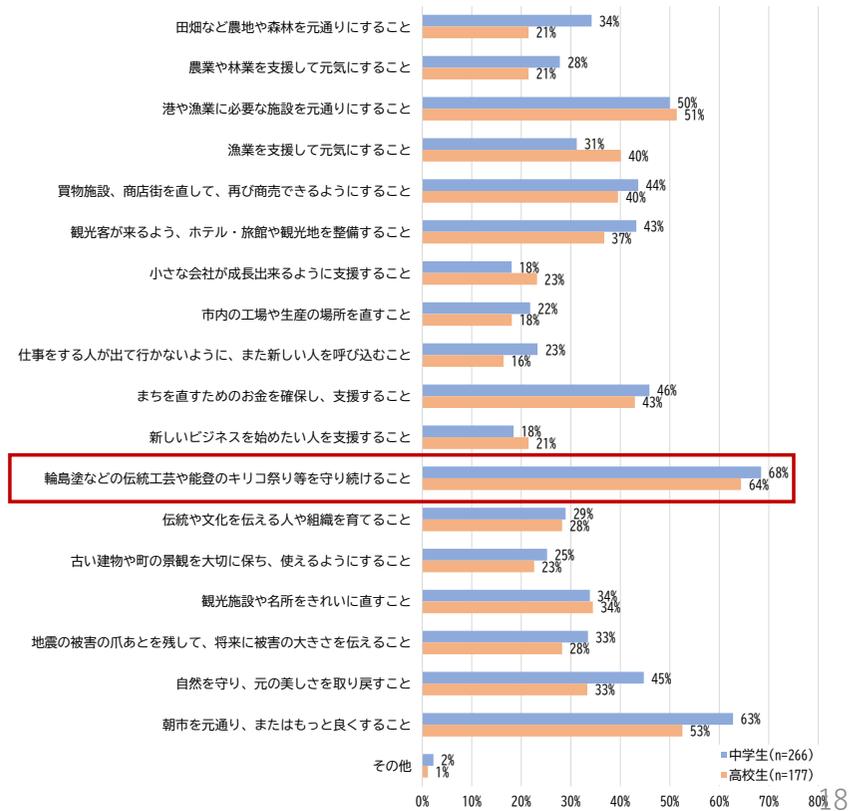
- 中学生は、高校生とともに『災害で困っている人たちにお金を支援すること』が最も多く、約6割を占める。また、『バスなどみんなが使いやすい交通手段を整えること』『若い人たちが学ぶ場所や仕事を提供すること』も多く、半数以上を占める。
- 高校生は中学生に比べて『公共の住宅（団地など）をつくること』『人口が市外に出て行かないような取組をすること』が多い。



■地域を支える産業の復興について（問13）

今回追加

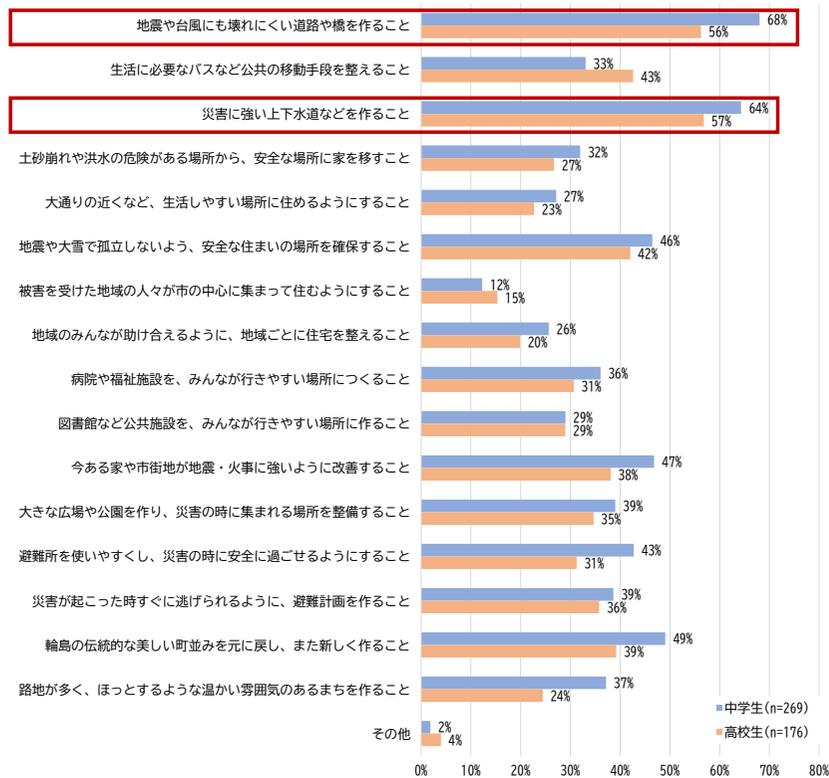
- 中学生、高校生ともに『輪島塗などの伝統工芸や能登のキリコ祭り等を守り続けること』が最も多く、6割以上を占める。
- 中学生は高校生に比べて『田畑など農地や森林を元通りにすること』『自然を守り、元の美しさを取り戻すこと』『朝市を元通り、またはもっと良くすること』が多い。



3. 輪島市の復興に向けての取組について

■ 新たなまちへの再生について (問14)

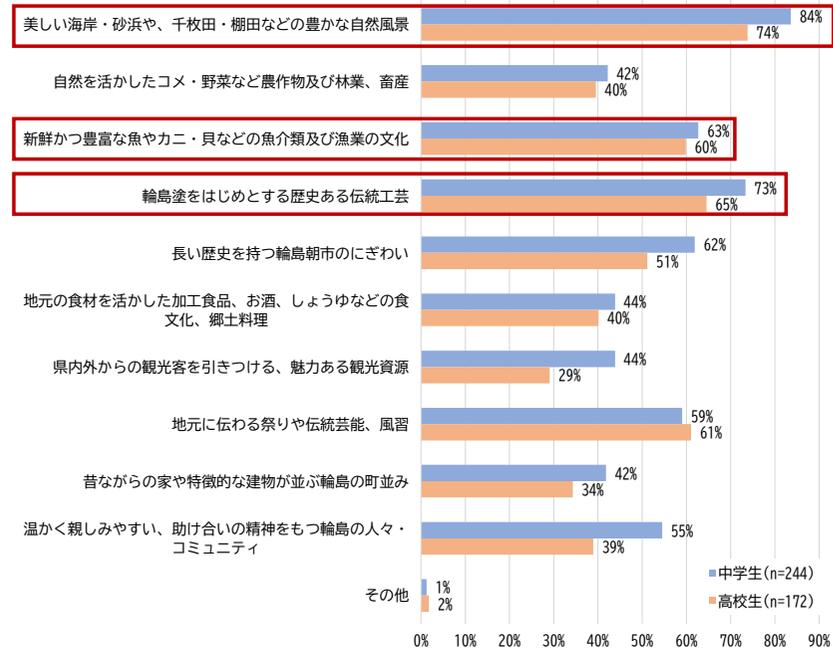
- 中学生、高校生ともに『地震や台風にも壊れにくい道路や橋を作ること』『災害に強い上下水道などを作ること』が最も多く、約6割を占める。
- 中学生は高校生に比べて『地震や台風にも壊れにくい道路や橋を作ること』『避難所を使いやすくし、災害の時に安全に過ごせるようにすること』が多い。



■ 輪島市の「良いところ」「素晴らしいところ」(問15)

今回追加

- 中学生、高校生ともに『美しい海岸・砂浜や、千枚田・棚田などの豊かな自然風景』が最も多く、7割以上を占める。
- 中学生は高校生に比べて『温かく親しみやすい、助け合いの精神をもつ輪島の人々・コミュニティ』が多い。



まとめ

■自由回答

- ・ 商業・レジャー施設の整備、朝市の再興、祭りや伝統文化の維持、スポーツ施設の整備 などに関心が高い。

分類	回答数	主な意見
商業・レジャー施設の整備	76	・本屋がほしい ・イオンがほしい ・子どもが遊べる場所がほしい ・コンビニを24時間営業にしてほしい
朝市の再興	35	・朝市を残してほしい ・朝市通りは元通りにしてほしい
祭りや伝統文化の維持	33	・輪島の祭りを残してほしい ・祭りをたくさんしたい ・地震が起きても、伝統文化は大切にすべき
スポーツ施設の整備	20	・運動できる施設をつくってほしい ・サッカーコートをつくってほしい ・マリントウンの競技場をかえしてほしい
住宅の再建	13	・家を早く解体してほしい ・住む場所をつくってほしい
学校の整備	11	・輪島中のテニスコートを直してほしい ・輪島高校のグラウンドをなおしてほしい
道路の整備	11	・道路を整備してほしい ・中学校付近の坂や道に街灯を多くしてほしい
公共交通の充実	9	・交通手段をふやしてほしい ・金沢-輪島区域のバスのきぼを小さくして金額を安くしてほしい
観光地の再興	8	・観光地を復興させてほしい ・千枚田を残してほしい
漁業の再興	5	・港を直してほしい
伝統産業の再興	5	・輪島塗を残してほしい
支援の充実	5	・差別をしないでほしい
公共施設の整備	4	・カプーレなどの公共の施設をもう少しだけふやしてほしい
自然環境の保全	4	・自然を残してほしい
震災遺構の整備	3	・地震の被害を受けた所を少しは残してほしい
教育施設の整備	2	・大手塾がほしい
雇用の確保	2	・仕事ができるところがほしい
その他まちづくりへの要望	28	・地震の前の町に戻るようになってほしい ・はやく復旧を終わらせてほしい ・五島屋を早く解体してほしい
その他	11	・復興がんばろう
特になし・わからない	28	

中高生は、学習環境や進学環境に対する不安の声が多い。一旦は市外への就職を希望する声が多いものの、半数以上が輪島へのUターンを希望。生活の利便性や仕事・就業環境の充実を求める声が多い。

被災者の生活再建に向けた視点

- ・【暮らしに関する不安点】余震や二次災害への不安、勉強をする環境の確保、希望する進学が出来るかの不安が高い。
- ・【生活再建に向けた施策の関心】被災者に対する経済的な支援、公共交通の充実、若い人が学ぶ場所や仕事の提供などへの関心が高い。

<基本構想に向けた課題>

学習環境及び進学環境の確保、及び若者に対する仕事の提供

地域を支える生業の再興に向けた視点

- ・【将来の就職先】市内で就職の意向を持つ人は少数で、県外・市外への就職意向が高い。
- ・【Uターンの希望】中学生の7割、高校生の5割がUターンを希望。ただし、高校生の1/4は希望しない、との声も。
- ・【県外・市外に就職する理由】市内には働きたい職種がない、市外の生活が便利そう、など。
- ・【輪島の良いところ】豊かな自然風景や漁業文化、伝統工芸などに関する関心が高い。
(市民意向アンケートと同じ傾向)

若者の流出抑制
(職の確保)や
事業再建に向けた支援
漁業関係や伝統工芸・商業など、
輪島らしさを活かした再興

新たなまちへの再生に向けた視点

- ・【どこに住みたいか】災害に対する安全・安心、生活の利便性、仕事などの就業環境を重視する声が多い。自由回答で「商業施設の充実」を求める声が多い。
- ・【まちへの再生に向けた施策の関心】災害に強い道路網・上下水道整備に関する関心が高い。
(市民意向アンケートと同じ傾向)

災害に強いまちづくり、早期の
インフラ復旧、安全安心な
居住環境の確保
買物や通院などの生活に便利な
場所への居住及び移動手段確保
(道路・公共交通)

■第4回輪島市復興まちづくり計画検討委員会

◆住民意向把握

(2) 区長会長等対応

①各区長会長個別聞きとり(2巡目)の状況(報告)

	地区名	訪問履歴	復興・再生に向けた思い	将来の集落のあり方	今後の対応方針	次回
1	河井	6/18 7/25	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が戻って来られるまちづくりを目指す ・仮設住宅等で生きがいを持った高齢者が一気に弱っている ・文句を言うだけの市民が多い、市民も協力的な事が大事 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ場所で再建したい、商店街や歓楽街の再生 ・仮設店舗(屋台村)を12月に開業予定で進めている ・店舗の後継者がいない 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会など検討組織などの話し合い状況確認 	9月末
2	鳳至	6/28 7/26	<ul style="list-style-type: none"> ・港の再生が漁業・加工業の再興につながり輪島全体の再生につながる ・災害は再来することを前提とした、災害に強いまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区に戻ってきたい住民の声も多い ・建物の耐震化、防災道路整備、井戸の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会(開催未定)の状況確認、開催される場合は参加を依頼予定 	9月末
3	海士	6/18 7/26	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべりの調査等が9月に終わるため、その後皆の意見をまとめて考える ・仕事があれば、若い人は戻ってくる、そういう方針を立てるべき ・漁師は日雇いで働いており、海女さんは大幅に減っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべりの調査等が終わった後、皆の意見をまとめて考えていく ・土砂崩れの危険がある40世帯は2次避難先から帰れない状況であり、不満大きい ・土砂災害の危険な区域の方は別の地区に移住したいと思っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会を受け、地区内での寄合への参加を依頼予定 ・避難や地区内での居住状況を把握した上で、住まいに対する課題・意向等を把握予定 	9月末
4	輪島崎	6/28 7/26	<ul style="list-style-type: none"> ・朝市は業種ごとに売る場所をかえるなど、大胆に変えた方がよい ・企業誘致や人が集まる拠点づくりが必要 ・漆器、朝市、漁業だけを建て直しても復興できるわけではない。震災前も3つの取組は既に下火になっていた。それに戻しても意味がない ・若い人たちが考えることを全面に出すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は建て替えができず空き家が増える ・海側の街区では、埋立地(県有地)の登記の問題で建て替えができない等の問題が生じている ・公費解体した土地に住宅を建てる経済力がないため、公営住宅に住む人が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会を受け、地区内での寄合への参加を依頼予定 ・住まいに対する課題を再度確認し、地区内での居住意向等を把握予定 	9月末
5	大屋(グループ)	6/28 8/3	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部は子どももおらず限界集落化。 ・もう復興は不可能と思う。町として運営が難しいし、人が出て行って過疎がさらに進む。頑張ろうと言っているが、ほとんど期待していない ・元いたところで、小さい家でも良いから細々と暮らしたいという思いはある ・漁業を立て直すとともに、養殖業をはじめてはどうか ・長期将来を考えると道路整備は必要。 ・社寺や家庭に残る文化財レスキューが必要 ・養殖業など新しい試みで産業振興して、若い人が残れる方針づくり ・拠点を結ぶ交通網(道路整備、バス増)を整備してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・別所谷の集団移転はほぼ全部の世帯が希望。まちなかへの移住希望 ・区長会長としても、それは地区内でまとめてくれないと口出し出来ないし、その在所の区長や市議員などが一生懸命やってくれないと、どれだけ口論しても難しいところがある。道も悪いし、浄化槽も壊れていたり ・一方で被害を受けていない家もあるので、話が一本化できない。それを押し切って進める度胸のある人もいなさそうだし。長井町のR249沿いに田んぼを埋め立てて、新しく集落を作ってほしいという要望も出ていたりするようだが、話が進まないようだ ・宅田は土地があるものの、既に仮設などで土地を貸しており、今後どうするのか課題 ・別所谷は集団移転を検討中。他地区も限界集落で、現地で再建は少ないと思う 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に意見交換のため、区長会の役員(5人程度)を集めて引き続き対話 ・海側、山側、市街地側それぞれ地域特性が異なるが、それぞれの課題感や、特に集団移転意向のある集落(別所谷など)の意向等を把握予定 ・8月後半に区長が集まり、復興まちづくりを話し合う 	9月末
6	西保(グループ)	6/18 8/4	<ul style="list-style-type: none"> ・農林の再生が必要(治水や海資源保護の観点からも) ・解体前に、文化財や民俗道具、漆器など守る取組が必要 ・漁港を早く直してほしい ・人口減少でコミュニティ維持が厳しい、市の方針を示してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・上大沢町は、戻るのは危険を感じて躊躇している。災害リスクのある場所には住めない ・仮設に入っている人は「みんな1日も早く帰りたい」の一点張り ・西保のどこかに拠点は必要、ただ赤崎(小学校跡付近)に拠点を整備したとて、不便なままではだれも住まないのでは。今後公費解体で空き家が増え、病院など便利な場所に住まいが入って、そこでコミュニティを形成することも考えられる。 ・中心部に集中ではなく、西保など地域拠点に災害公営住宅を整備しコミュニティ維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・西保地区内の各区長を集めて意見交換 ・集団移転意向のある集落(赤崎・上大沢?)などの意向を把握予定 ・8月後半に区長が集まり、復興まちづくりを話し合う 	9月末
7	河原田	6/28 8/7	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所が解消された時点で話ができるようになる(一部を除いてインフラの問題は解消したと報道されているが、その一部を取りこぼしていることが問題) ・朝市や輪島塗だけでなく、住まいづくり・地域づくりを考えてほしい ・子供たちの未来が明るいという方針をアピールするべき ・新しい地域づくり、災害公営住宅など、市の方針を明確にするべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築する人はごく一部。解体しても建てるかどうか不明 ・打越等で集団移転の話もあったが、家族内で意見が異なり難しい ・孤立した集落であり、今も土砂がどんどん崩れてきているが、3世帯が住んでいる。災害による危険性があるため、雨が降る度に避難している ・市瀬町の山治いは長期避難しており、戻れるかどうか答えを出して欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会に参加できるように調整中 ・避難所の状況、仮設住宅への入居状況を把握した上で、特に山側の集落(打越・熊野・市ノ瀬等)の課題・意向等を把握予定 ・市の組織体制を2本作ってほしい(復旧対策、復興対策) 	9月末
8	三井	6/27 8/7	<ul style="list-style-type: none"> ・まだまだ話す時期ではない ・解体が進まないため、復興が遅れているイメージが定着している ・店舗兼住宅など、商店街の復興では新しい考えが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅の方の中にも家を建て直す気がある人もいると思うが、まだまだ話す時期ではない ・地震があってもなくても集落は自然消滅する ・高齢単身は困っている、三井にも地域拠点に災害公営住宅を整備してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会に参加できるように調整中 ・外部団体が多く入っているためその状況把握と、現時点で把握されている内容を再度確認し、住まいに対する課題・意向等を把握予定 ・今後もヒアリングを予定 	9月末

■第4回輪島市復興まちづくり計画検討委員会

◆住民意向把握

(2) 区長会長等対応

①各区長会長個別聞きとり(2巡目)の状況(報告)

	地区名	訪問履歴	復興・再生に向けた思い	将来の集落のあり方	今後の対応方針	次回
9	鶺鴒(グループ)	6/19 7/31	<ul style="list-style-type: none"> 田畑の保護再生が必要(治水や海資源保護の観点からも) 農地法人により効率化出来れば、また農産品に付加価値を付ける 仮設住宅を出たあとのことが一番心配。 朝市を整備だけではダメ、鮮魚を食べさせる食堂など新しい取組みが必要 農業もブランド化して付加価値をつける売り方が必要 子供の遊び場(小学校グラウンド、図書館)を確保してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内や現集落の近くに災害公営住宅を整備。幹線道沿いに降りてくことも可 稲舟町は地滑りで戻れない。塚田が河井町のまちなかにでも行ければよい。元の場所に戻れないのが一番心配 深見町ではNPOが住宅建設に向け動いている 高齢化が著しく、自立再建は難しい 鶺鴒など地域拠点に災害公営住宅を整備してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 各区長(6人)を集めて意見交換 集団移転意向のある集落(稲舟)や別途住宅建設の意向のある深見など意向把握 8月後半に区長が集まり、地区別の住まいのあり方を話し合う 	9月末
10	町野	6/22 7/29	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅に入居し、敷地内や隣接の畑で野菜作りをしたい 子供、若者が残りたい魅力的な取組みが必要、人口流出を食い止める奇抜なアイデアが必要、都会の若者の意見も反映させるべき 若い人の仕事が無い、企業誘致が一番大事 	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅に住みたい 寺山地区は集落移転したい意向のようだが、まだ決まっていない、他地区もありそう 土地を買って新築を建てるのであれば、若い人は金沢に出ていく、急がないとだめだ 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅(7/24完成)への入居状況及び課題・意向等を把握予定 区長不在(副区長対応中)であり、今後の対応を確認する予定 町野支所に対して状況把握及び各種資料収集予定 	9月末
11	南志見	6/21 7/29	<ul style="list-style-type: none"> 行方不明者が1名おり、早く発見され、土砂を除去しないと次に進めない 現時点で意見は特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 今から皆で考えて行く 湊田地区(20世帯)は、浜に近い所へ移転したいとの事 被災前は約700人いたが、約300人が戻ってきている。早くしないと戻って来なくなる 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅居住者集会(6/23開催)のアンケート結果などを把握予定 	9月末
12	仁岸	6/27 8/6	<ul style="list-style-type: none"> 神社・寺の再興によりコミュニティを活性化したい 住宅の再建、漁港や田畑の再興により若い人に帰ってきてもらいたい 復旧・復興に向けてはこれから相談していく 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅入居者の意向を今後把握する予定 山沿いの被害が大きかったが、移転などの話はでていない 	<ul style="list-style-type: none"> 区長会に参加できるように調整中 親族の家に住む方や、仮設住宅入居者の住まいに対する意向を把握予定 今後モヒアリングを予定 	9月末
13	阿岸	6/28 8/6	<ul style="list-style-type: none"> 区ごとにどうするか話し合う時間がほしい 8割は災害公営住宅に入って余生を過ごしたい思いがある 門前は農業が中心、中田などで農地大街区化する予定 飲食店など発散できるコミュニティの場が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 集落を残す、諦めてどこかに集まるかは今後話す予定 2つの旧小学校に災害公営住宅を整備してもらえば周辺集落から高齢者が集まる 高齢者は生活が難しいので、災害公営住宅は、公民館跡地や各地域に建ててほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 区長会に参加できるように調整中 集落での定住意向、旧小学校周辺への集約及び災害公営住宅の整備等の意向をより具体的に把握予定 今後モヒアリングを予定 	9月末
14	黒島	6/28 7/30	<ul style="list-style-type: none"> 重建地区として黒島を残したいが、資金が厳しく補助が必要 まちづくり協議会立上げの準備を始めている 	<ul style="list-style-type: none"> 黒島地区で住み続けたい人は多い 災害公営住宅に住みたい高齢者は多いはず 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会など検討組織などの話し合い状況確認 検討組織がある場合は、参加・同席を依頼予定 	9月末
15	諸岡	7/8 7/25	<ul style="list-style-type: none"> 復興に向けた契機になるよう「松明の夕べ」の復活準備を進めており、若い人が夏祭りの準備も進めている 前回の地震と同様に地域で土地を出し災害公営住宅を建てると良い 海岸隆起の状況は観光資源になると思われる 	<ul style="list-style-type: none"> 前回の地震でもまちづくり協議会で議論をしたので、その流れになると良いが、前回より高齢化が進んでいる 自己再建の支援メニューが明らかになると前向きに考えられると思う 高齢者は自己再建が困難な人が多い、災害公営住宅に住みたいという声が多い 50代以下の若手は自己再建を考えている者が多い 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会など検討組織などの話し合い状況確認 区長会や検討組織がある場合は、参加・同席を依頼予定 	9月末
16	門前	6/24 7/25	<ul style="list-style-type: none"> 自己再建の意欲が低下している、災害公営住宅への転居希望が増える可能性が高い 若い人たちが話し合いを進めることが良いと思う 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のことで精一杯で、将来の地区まで考えられない 地区に災害公営住宅ができればコミュニティが維持できる 解体の順番が不公平だと市民は感じている、高齢世帯で自己再建は難しい 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の復興まちづくりに対する意向確認 区長会などに参加できるよう依頼予定 	9月末
17	本郷	6/28 7/30	<ul style="list-style-type: none"> 公民館を早急に復旧し、コミュニティを再建したい 	<ul style="list-style-type: none"> 生まれ育った場所で暮らしたい声は多い 孤立集落3箇所は意見を聞かないと分からない 	<ul style="list-style-type: none"> 今後のまちづくりに対する意向確認 区長会などに参加できるよう依頼予定 	9月末
18	浦上	6/27 7/30	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅を早急に作り、高齢者を安心させたい 若者が帰って来られる具体策を立ててほしい 市役所だけでなく、地域で自立・自活の方針が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 孤立集落の高齢者にとっては集まってくるだけでも良いかもしれない コミュニティの場となるよう企画・祭りと連携して住民を支えたい 中屋地区の集落移転は11世帯のうち8世帯が移転に賛成、残り3世帯のうち1世帯は内灘町に移転、2世帯は改築して集落に残る、8/1市長あてに陳情書を提出する 公民館周辺に災害公営住宅を作り、商店、郵便局、ケア施設、畑等があれば安心 	<ul style="list-style-type: none"> 住民説明会開催に参加できるよう調整する 仮設住宅居住者の要望や意見を把握予定 集落移転の強制はできない、自分たちの意思で決めてほしい 具体の相談は市に方法など具体案を聞きに行きたい 	9月末
19	七浦	6/27 7/30	<ul style="list-style-type: none"> 祭りは地域の中心、交流人口や若手も帰ってくる 隆起した海岸を有効活用して、企業誘致などの拠点づくり 斬新な方針を盛り込めないか、若い人のために雇用が必要 農業・漁業・ワインなど良いものはあるので、価値を上げること、売り方を真剣に考えるPJが必要(商品開発、ブランド化、輸送方法等) 	<ul style="list-style-type: none"> この場所・景色を見て暮らすことに意味がある 自然消滅することは仕方ない 集団移転の話はしていない、仮設住宅2年間の間に決めたい 移転の方法等が分かれば、市から事前に説明に来てほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 区長会に参加できるように調整中 仮設住宅居住者の要望や意見を把握予定 区長ヒアリングを行ったのであれば区長全体会議で報告してほしい 区長、市民意見をちゃんと反映した復興方針にしてほしい 	9月末

【参考】区長会長個別訪問・聞き取り日

	地域	地区名	訪問・聞き取り日			
			1	2	3	4
1	輪島	河井	6月18日(火)	7月11日(木)	9月末頃 予定	
2		鳳至	6月28日(金)	9月末頃 予定		
3		海士	6月18日(火)	7月26日(金)	9月末頃 予定	
4		輪島崎	6月28日(金)	7月26日(金)	9月末頃 予定	
5	輪島西	大屋	6月28日(金)	8月 3日(土)	9月末頃 予定	
6		西保	6月18日(火)	8月 3日(土)	9月末頃 予定	
7		河原田	6月28日(金)	8月 7日(水)	9月末頃 予定	
8		三井	6月27日(木)	8月 7日(水)	9月末頃 予定	
9	輪島東	鶴巣	6月19日(水)	7月31日(水)	9月末頃 予定	
10		町野	6月22日(土)	7月29日(月)	9月末頃 予定	
11		南志見	6月21日(金)	7月29日(月)	9月末頃 予定	
12	門前西	仁岸	6月27日(木)	8月 6日(火)	9月末頃 予定	
13		阿岸	6月28日(木)	8月 6日(火)	9月末頃 予定	
14		黒島	6月28日(金)	7月30日(火)	9月末頃 予定	
15		諸岡	7月 8日(月)	7月25日(木)	9月末頃 予定	
16	門前東	門前	6月24日(月)	7月25日(木)	9月末頃 予定	
17		本郷	6月28日(金)	7月30日(火)	9月末頃 予定	
18		浦上	6月27日(木)	7月30日(火)	9月 5日(木)	
19		七浦	6月27日(木)	7月30日(火)	9月末頃 予定	